

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第71期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 カルビー株式会社

【英訳名】 Calbee, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 伊藤 秀二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03(5220)6222(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼CFO 菊地 耕一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03(5220)6222(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼CFO 菊地 耕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	246,129	252,420	251,575	248,655	255,938
経常利益 (百万円)	26,545	28,625	26,179	27,432	27,391
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	16,799	18,605	17,330	19,429	17,539
包括利益 (百万円)	15,301	18,774	16,942	20,066	14,963
純資産額 (百万円)	131,469	135,056	146,667	160,490	169,632
総資産額 (百万円)	174,837	181,945	192,034	202,750	214,967
1株当たり純資産額 (円)	905.20	958.60	1,043.37	1,151.71	1,221.19
1株当たり当期純利益 (円)	125.88	139.24	129.72	145.39	131.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	125.64	139.08	129.61	145.34	131.21
自己資本比率 (%)	69.2	70.4	72.6	75.9	75.9
自己資本利益率 (%)	14.6	14.9	13.0	13.2	11.1
株価収益率 (倍)	35.5	27.3	27.1	20.5	22.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,541	25,958	9,358	27,620	40,449
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,270	13,404	6,258	28,347	13,462
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,859	14,711	5,450	6,227	6,278
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	47,323	44,627	42,195	35,425	55,742
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	3,728 〔3,250〕	3,860 〔3,726〕	3,798 〔3,856〕	3,763 〔3,222〕	4,053 〔3,142〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第67期から第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	183,220	191,030	187,126	194,096	197,658
経常利益	(百万円)	22,531	25,645	25,973	25,831	24,433
当期純利益	(百万円)	15,570	16,900	17,751	15,825	16,210
資本金	(百万円)	12,008	12,020	12,033	12,044	12,046
発行済株式総数	(株)	133,769,800	133,821,800	133,875,800	133,921,800	133,929,800
純資産額	(百万円)	111,589	123,894	135,589	145,692	155,185
総資産額	(百万円)	144,896	164,019	175,158	186,460	199,004
1株当たり純資産額	(円)	835.28	926.89	1,014.97	1,090.05	1,160.91
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	35.00 (-)	42.00 (-)	42.00 (-)	48.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	116.68	126.48	132.86	118.42	121.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	116.46	126.34	132.75	118.38	121.27
自己資本比率	(%)	77.0	75.5	77.4	78.1	78.0
自己資本利益率	(%)	14.7	14.4	13.7	11.3	10.8
株価収益率	(倍)	38.3	30.0	26.5	25.2	24.1
配当性向	(%)	30.0	33.2	31.6	40.5	41.2
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	1,685 〔1,883〕	1,726 〔1,903〕	1,737 〔1,971〕	1,735 〔1,991〕	1,765 〔1,950〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%)	86.3 (87.3)	74.2 (98.0)	69.7 (111.2)	60.3 (103.1)	60.1 (90.9)
最高株価	(円)	5,700	4,720	4,690	4,265	3,775
最低株価	(円)	3,745	3,320	3,370	2,941	2,392

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第67期から第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1949年4月	「松尾糧食工業所」を法人に改組し、「松尾糧食工業(株)」を広島県広島市に設立。
1955年5月	「カルビー製菓(株)」に社名変更。
1964年1月	「かっぱえびせん」の発売開始。
1968年4月	宇都宮工場(栃木県宇都宮市)操業開始。
1969年11月	千歳工場(北海道千歳市、現北海道工場)操業開始。
1970年3月	米国カリフォルニア州にCalbee America, Inc. (連結子会社)を設立。
1973年6月	本社を東京都北区に移転。
12月	社名を「カルビー(株)」に変更。
1975年2月	九州地区の生産拠点として、鹿児島工場(鹿児島県鹿児島市)操業開始。
9月	下妻工場(茨城県下妻市)操業開始。「ポテトチップス」の発売開始。
1976年5月	宇都宮第2工場(栃木県宇都宮市)操業開始。
11月	滋賀工場(滋賀県甲賀郡(現湖南市)、現湖南工場)操業開始。
1980年4月	タイ、バンコクにスナック菓子の製造販売業を目的とした合併会社、Calbee Tanawat Co., Ltd. (連結子会社)を設立。
10月	北海道帯広市にカルビー(株)の原料部門が独立してカルビーポテト(株)(連結子会社)を設立。
1983年7月	各務原工場(岐阜県各務原市)操業開始。
1986年11月	広島西工場(広島県廿日市市、現広島工場西棟)操業開始。
1989年7月	シリアル製造工場となる清原工場(栃木県宇都宮市)操業開始。シリアル全国発売。
1990年4月	栃木県宇都宮市に物流業務を営む子会社、スナックフード・サービス(株)(連結子会社、2018年7月にカルビーロジスティクス(株)に社名変更)を設立。
1991年3月	「フルーツグラノーラ」(現フルグラ)の発売開始。
1994年2月	香港に菓子の製造販売を目的として、四洲貿易との合併会社Calbee Four Seas Co., Ltd. (連結子会社)を設立。
1995年7月	中国山東省に菓子の製造販売業を営む子会社、青島カルビー食品有限公司(連結子会社)を設立。
10月	宇都宮工場と宇都宮第2工場を統合し、新宇都宮工場(栃木県宇都宮市)操業開始。「じゃがりこ」の発売開始。
1996年6月	東京都昭島市にパン及び菓子類の製造販売を目的としてガーデンベーカリー(株)(現関連会社)を設立。
1999年6月	綾部工場(京都府綾部市、現京都工場)操業開始。
2000年4月	東京都北区に菓子の販売業を営む、(株)カルナック(連結子会社)を設立。
2002年10月	中国広東省にCalbee Four Seas Co., Ltd.の出資により、カルビー四洲(汕頭)有限公司(連結子会社、2013年6月にCFSS Co. Ltd.に社名変更)を設立。
2004年7月	栃木県宇都宮市に研究開発拠点となるカルビーR&DDEセンター(現研究開発本部)稼働開始。
2006年2月	広島工場(広島県廿日市市、現広島工場東棟)操業開始。
8月	中国山東省に水産原料の調達を目的として、烟台カルビー商貿有限公司(連結子会社)を設立。
8月	米国オレゴン州に原材料調達を目的として、R.D.OFFUTT COMPANYとの合併会社、RDO-CALBEE FOODS, LLC(連結子会社、2012年6月にCalbee North America, LLCに社名変更)を設立。
10月	パン及び菓子類の製造販売の強化を目的として、タワーベーカリー(株)(埼玉県越谷市)の発行済株式の80%を取得。
11月	滋賀県湖南市に特例子会社カルビー・イートーク(株)(連結子会社)を設立。
2009年7月	米国の食品飲料製造会社PepsiCo, Inc.と資本提携。スナック事業分野(コーンスナック)を補完するため、ジャパンフリトレ(株)(茨城県古河市、連結子会社)を100%子会社化。
2010年6月	本社を東京都千代田区に移転。
2011年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
7月	韓国スナック市場への進出を目的として、HAITAI Confectionery & Foods Co., Ltd.との合併会社、Haitai-Calbee Co., Ltd.(韓国 江原道原州市、連結子会社)を設立。
2012年7月	Calbee America, Inc.の食品製造販売事業のうちスナック菓子の製造販売のすべてをCalbee North America, LLCに分割。
2013年7月	インドネシアスナック市場への進出を目的として、PT. Mitrajaya Ekapranaと伊藤忠商事(株)との合併会社、PT. Calbee-Wings Food(インドネシア ジャカルタ、連結子会社)を設立。
2014年3月	英国スナック市場への進出を目的として、Calbee (UK) Ltd(英国 ウェスト・ヨークシャー、連結子会社、2020年1月にCalbee Group (UK) Ltdに社名変更)を設立。
4月	フィリピンスナック市場への進出を目的として、Universal Robina Corporationとの合併会社Calbee-URC, Inc.(フィリピン パシグ市)を設立。
2015年4月	Moh Seng Marketing Pte. Ltd.(シンガポール、連結子会社、Calbee Moh Seng Pte. Ltd.に社名変更)の株式の51%を取得。
10月	中国越境Eコマース市場への進出を目的として、UNQ International(HK)Ltdとの合併会社 Calbee E-commerce Limited(香港、連結子会社)を設立。

年月	概要
2016年 8月	販促物の製作および販売事業を会社分割(簡易新設分割)し、東京都千代田区にカルネコ(株)を設立。
8月	台湾カルビー股份有限公司(台湾 台北市、連結子会社)を設立。
9月	オーストラリアスナック市場への進出を目的として、Calbee Australia Pty Limited(オーストラリア メルボルン、連結子会社)を設立。
10月	広島県広島市に、新製品開発拠点「Calbee Future Labo(カルビー フューチャー ラボ)」を開設。
2017年 1月	Calbee America, Inc.が、Calbee North America, LLCについて、合併会社の持分を追加取得し完全子会社化。
9月	マレーシアスナック市場への進出を目的として、Calbee URC Malaysia Sdn. Bhd.(マレーシア ジョホール州、関連会社)を設立。
2018年 2月	中国国内Eコマース市場への進出を目的として、カルビー(杭州)食品有限公司(中国 浙江省、連結子会社)を設立。
4月	ガーデンベーカーリー(株)の株式66.6%を昭和産業(株)に譲渡し関連会社化。
9月	カルネコ(株)の全株式をAZ-Star(株)に譲渡。
9月	Calbee-URC, Inc.の全株式をUniversal Robina Corporationに譲渡。
10月	Calbee(UK)Ltdは、英国の製菓会社Seabrook Crisps Limited(英国 ウェスト・ヨークシャー)の事業買収を目的とし、Pacific Shelf 1809 Limited(英国 ウェスト・ヨークシャー)の全株式を取得。
2019年10月	Calbee America, Inc.が、米国の製菓会社Warnock Food Products, Inc.(米国 カリフォルニア州、連結子会社)の株式の80%を取得。
2020年 1月	カルビー(中国)管理有限公司(中国 上海市、連結子会社)を設立。
1月	Calbee(UK)Ltdは、Seabrook Crisps Limitedを含む同社の連結子会社Pacific Shelf 1809 Limited以下4社を吸収合併し、Calbee Group (UK) Ltdに社名変更。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社24社（国内7社、海外17社）及び関連会社4社で構成され、ポテト系、小麦系、コーン系等のスナック菓子及びシリアル食品の製造販売等を行っております。また、当社は米国の食品飲料メーカーPepsiCo, Inc.の持分法適用関連会社であります。

創立以来、自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献するという企業理念のもと、製品・サービスを提供しております。

当社グループの事業に係わる主要各社の位置づけは、次のとおりであります。

#### （食品製造販売事業）

##### ・スナック菓子

国内では、当社及びジャパンフリトレ（株）他1社が製造販売しております。一部の製品についてはカルビーポテト（株）及びカルビー・イートーク（株）が製造を行っております。土産用商品等については（株）カルナックを通じて販売しております。カルビーポテト（株）は原材料の調達を行っております。

海外では、Calbee North America, LLC（米国）、Calbee Group (UK) Ltd（英国）、PT. Calbee-Wings Food（インドネシア）他6社が製造販売を行っております。また、カルビー（杭州）食品有限公司（中国）、Calbee E-commerce Limited（香港）他2社が販売を行っております。加えて、原材料調達及び一次加工品の製造を目的として、烟台カルビー商貿有限公司（中国）、Calbee North America, LLC（米国）があります。

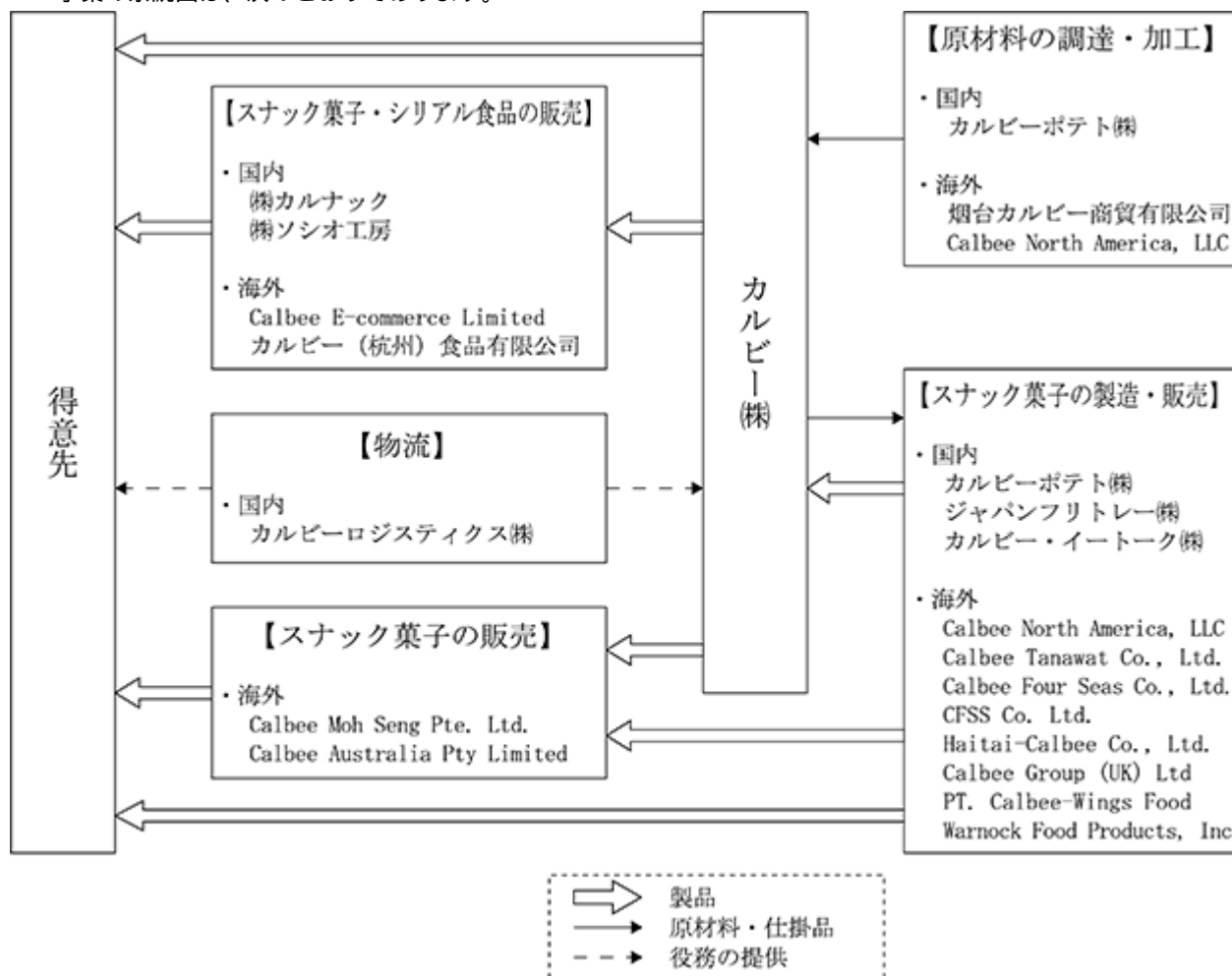
##### ・シリアル食品

シリアル食品の製造販売は当社が行っております。また、カルビー（杭州）食品有限公司（中国）、Calbee E-commerce Limited（香港）他1社が販売を行っております。

#### （その他事業）

物流事業はカルビーロジスティクス（株）が行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※1. 主要な取引のみ記載しております。

※2. 当社は、2009年6月、PepsiCo, Inc. (その他の関係会社) と戦略的提携契約を締結しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容	
					資金の 貸付 (百万円)	事業上の関係
(連結子会社) カルビーポテト㈱(注4)	北海道 帯広市	100	食品製造販売事業	100.0	-	当社の原材料の調達 役員の兼任 1名
カルビーロジスティクス㈱ (注4)	栃木県 宇都宮市	20	その他	100.0	-	物流業務の委託
㈱カルナック	東京都 北区	20	食品製造販売事業	100.0 (10.6)	-	当社製品の販売
カルビー・イートーク㈱	滋賀県 湖南市	100	食品製造販売事業	100.0	80	当社の外注先
ジャパンフリトレ㈱	茨城県 古河市	490	食品製造販売事業	100.0	-	役員の兼任 1名
㈱ソシオ工房	東京都 千代田区	10	食品販売事業	100.0	-	-
Calbee North America, LLC (注4)	米国 オレゴン州	百万US\$ 18	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	5,328	当社の原材料の調達 役員の兼任 3名
Warnock Food Products, Inc	米国 カリフォルニア州	千US\$ 100	食品製造販売事業	80.0 (80.0)	-	役員の兼任 2名
烟台カルビー商貿有限公司	中国 山東省	百万元 7	食品製造販売事業	100.0	-	役員の兼任 1名
CFSS Co. Ltd.	中国 広東省	百万元 21	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	-	役員の兼任 1名
カルビー(杭州)食品有限公司	中国 浙江省	百万元 8	食品販売事業	100.0 (100.0)	-	役員の兼任 1名
Calbee Four Seas Co., Ltd. (注3)	香港	百万HK\$ 52	食品製造販売事業	50.0	-	役員の兼任 1名
Calbee E-commerce Limited	香港	千HK\$ 1,200	食品販売事業	51.0	-	役員の兼任 1名
Calbee Group (UK) Ltd (注4)	英国 ウェスト・ヨーク シャー	百万GBP 45	食品製造販売事業	100.0	4,386	役員の兼任 2名
PT. Calbee-Wings Food (注3,注4)	インドネシア ジャカルタ	百万IDR 635,518	食品製造販売事業	50.0 (50.0)	-	役員の兼任 2名
Haitai-Calbee Co., Ltd. (注3,注4)	韓国 江原道 原州市	百万ウォン 24,100	食品製造販売事業	50.0	-	役員の兼任 1名
Calbee Tanawat Co., Ltd.	タイ バンコク	百万BAHT 123	食品製造販売事業	68.0	-	役員の兼任 1名
Calbee Moh Seng Pte. Ltd.	シンガポール	千SG\$ 600	食品販売事業	51.0	-	-
Calbee Australia Pty Limited	オーストラリア シドニー	百万AU\$ 2.8	食品販売事業	100.0	-	役員の兼任 1名
その他5社	-	-	-	-	-	-
(持分法適用会社) ガーデンベーカーリー㈱	東京都 昭島市	143	食品製造販売事業	33.4	700	-
Calbee URC Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール州	76	食品製造販売事業	50.0	-	-
(その他の関係会社) PepsiCo, Inc. (注5)	米国 ニューヨーク州	百万US\$ 23	食品飲料の製造販売	〔20.0〕 (20.0)	-	資本提携先
FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. (注6)	オランダ ユトレヒト州	千EUR 18	有価証券の取得及び 保有	〔20.0〕	-	資本提携先

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。  
3 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。  
4 特定子会社であります。  
5 PepsiCo, Inc. は米国NASDAQにおいて株式を上場しております。  
6 非上場会社であり、継続開示会社ではありません。また、PepsiCo, Inc. の100%子会社であります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品製造販売事業	3,549 〔2,957〕
その他	82 〔65〕
全社(共通)	422 〔120〕
合 計	4,053 〔3,142〕

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（嘱託およびパートタイマー）の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,765 〔1,950〕	40.3	15.3	7,199

セグメントの名称	従業員数(名)
食品製造販売事業	1,343 〔1,830〕
全社(共通)	422 〔120〕
合 計	1,765 〔1,950〕

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（嘱託およびパートタイマー）の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、1968年に結成された労働組合があり、UAゼンセンに加盟しております。2020年3月31日現在の組合員数は2,824名であります。

労使関係について、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、企業理念を、「私たちは、自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献します。」と定めています。そしてカルビーを取り巻くステークホルダーに対する考え方として、カルビーのグループビジョンを、「顧客・取引先から、次に従業員とその家族から、そしてコミュニティから、最後に株主から、尊敬され、賞賛され、そして愛される会社になる」と定めています。これらのカルビーの価値観を具現化するコーポレートメッセージとして、「掘りだそう、自然の力。」を定めています。これらを当社グループの経営の基本方針として、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

#### (2) 当社グループを取り巻く中長期的な事業環境

今後の当社グループを取り巻く中長期的な事業環境においては、新興国の経済成長により、先進国と新興国の経済格差が縮まり、生活水準が上昇する中、資源確保の競争激化や資源枯渇、環境問題が深刻化すると想定されます。一方、先進国、新興国双方での貧富の差の拡大などの社会問題も広がると懸念されます。国内では、少子高齢化の進展と労働力不足の深刻化、単身世帯割合の増加などが見込まれ、社会との共創やデジタル技術などにより社会的課題を解決しながら、多様化するニーズに応えていくことが重要になると考えられます。

#### (3) 長期ビジョン（2030ビジョン）

このような事業環境の変化の中で当社グループを持続的に成長させるため、2030年に目指す姿として2030ビジョン「Next Calbee 掘りだそう、自然の力。食の未来をつくりだす。」を策定しました。多様化する顧客のニーズを掘り起こして新たな価値を提供し続けるとともに、海外事業の成長を加速させ、新たな食領域への事業拡張に挑戦します。また、社会との共創を進めて社会的課題を解決し、持続可能な地球環境の実現に取り組みます。海外市場と新たな食領域を成長の軸として確立し、2030年に海外売上高比率40%超、新規食領域売上高比率20%超の達成を目指します。

#### (4) 中期経営計画と対処すべき重点課題

長期ビジョンを達成するためのステップとして、中期経営計画を策定し、注力すべき6つの重点課題を定めました。中期経営計画の基本方針を「次世代へ続く成長への変革と挑戦」とし、事業環境の変化に対応した基盤作りを通して、変革と挑戦による持続的成長を実現します。定量目標として連結売上高、連結営業利益、ROE、国内営業利益率、海外売上高を定めており、投資家が当社グループの経営方針・経営戦略等の進捗状況の評価を行うために有用な指標と考えております。

項目	2024年3月期
連結売上高	3,100億円
連結営業利益	400億円
ROE	12%
国内営業利益率	15%
海外売上高	800億円

直面する外部環境の課題として、新型コロナウイルスの影響が挙げられます。当社グループではお客様、取引先及び社員の安全第一を考え行動します。感染防止策の徹底と衛生用品の確保、多くのお客様にお集まりいただくイベントの休止、テレワーク等を活用した勤務等の対応をいたします。主要原材料調達の確保と供給体制の維持に努め、事業への影響低減を図ります。また、これに伴う環境変化や行動様式の変化に対応します。

中期経営計画の6つの重点課題は次の通りです。

国内既存事業

国内スナック・シリアル事業で新たな価値の創出と高収益を実現します。スナック事業を革新し、多様な消費者ニーズを捉えた新しい価値のある商品を多く展開するとともに収益性の向上を図ります。また、菓子というジャンルに留まらず、カラダ想いの軽食「fine snack」を提案し、おいしさ・楽しさ・健やかさを提供するとともに、たんぱく質・脂質・炭水化物のバランスを意識した商品ポートフォリオを展開します。さらに、シリアル事業の拡大に向け、ブランドの強化に加え、従来の「朝のフルグラ事業」から、機能性・簡便性などの付加価値を高め、消費者の多様なライフスタイルを支える「ライフスタイルサポート食事業」への転換を図ります。これらを支える事業基盤の強化のため、サプライチェーンの連携強化による生産供給の最適化、デジタル・トランスフォーメーションによる生産性向上と、より働きやすい職場環境の実現、流通取引先との戦略的パートナーシップによる顧客の経験価値の最大化を推進していきます。

#### 海外事業

北米・中華圏・英国・インドネシアを海外の重点4地域と定め、これらの地域での収益基盤を確立します。市場特性に合わせながら当社ブランドの浸透を図るとともに、各市場での販路を拡大し、事業基盤の強化・効率化を進めます。さらに、当社の加工技術を活かし、外部資源も柔軟に活用しながら、スナック・シリアル以外の新しい商品ラインアップを展開します。

#### 新規事業

新たな食領域での事業の確立に挑戦します。まず、馬鈴しょ事業において事業領域の拡大を進めるなど、素材起点での新事業を確立します。また、素材を活かす独自の加工技術を開発します。さらに、新たな収益獲得モデルとしてサービス型事業の構築、未来顧客のニーズや期待に応えるための新たな食領域での事業創出に取り組みます。その上で、新規事業の独自性を活かしながら、既存事業とのシナジーを獲得できるよう取り組みます。

#### 経営基盤

グローバル経営と持続的成長を支える基盤の強化を図ります。分権化を進め自立的実行力による全員活躍とマネジメント人材の育成強化を進めます。また、グローバル経営に向けたガバナンスやIT人材を強化します。さらに、働き方改革の深化を進め、女性活躍推進によるダイバーシティ経営のみならず、個々の従業員の能力を最大限活かすインクルージョンを推進します。研究開発の機能強化と拠点最適化にも着手し、オープンイノベーションを活用した顧客の要望に機動的に対応する商品開発の仕組みを構築します。

#### 社会共創

持続可能な開発目標（SDGs）を見据えた持続可能社会と事業成長の両立の実現に向け、様々な取り組みを実行します。当社の事業にとって重要な要素である農産物の原料調達において、生産者とのパートナーシップの更なる緊密化を進め、国産原料の調達量を増加させるとともに、農業活動への支援を行います。また、人々の健やかな暮らしの実現のために、食育活動などを通じて顧客との継続的関係の深化を図ります。さらに、地域社会への貢献を軸とした社会貢献活動を推進します。また、温室効果ガスの排出量削減や、商品の賞味期限延長等によるフードロスの削減、人権に配慮した調達を進めるなど、持続可能なサプライチェーンの取り組みを推進します。

#### ペプシコとの連携強化

当社グループと、ペプシコの両社がもつ事業基盤やリソースを活用し、新たな事業提携による連携強化を模索します。具体的には、国内ではフリトレブランドの販売を強化、海外ではペプシコの販売網を活用、さらに、持続可能社会の取り組みに向けた情報共有と技術連携等の検討を進めます。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、経営者が投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があることと認識している主な事項を以下に記載しています。また、以下に記載したリスクは当社グループの全てのリスクを網羅したものではなく、これ以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。なお、以下の記載内容及び将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を踏まえ、コンプライアンス・リスク管理体制を構築しており、コンプライアンス・リスク対策会議が対応策を検討・決定し、その進捗について管理します。さらにリスク発生の可能性が高まった場合、あるいはリスクが具現化した場合には、必要に応じて緊急事態対策本部を設置し、リスクの低減を図っていきます。しかしながら、リスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (1) 製品開発

当社グループは、自然素材のもつ栄養や美味しさを最大限活かし、ユニークで価値ある製品を提供するための研究開発活動を行っております。一方で、お客様の嗜好の多様性や健康志向の高まり、国内の少子高齢化等、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。このような市場の変化に迅速に対応し、付加価値の高い製品や健康を意識した製品を開発することが、今後の当社グループの事業拡大にとって重要な課題となっております。このため当社グループでは、新製品開発、現行製品の改良、コストダウン、基礎研究の分野で研究開発活動を毎期計画的に実施しております。

しかしながら、お客様や取引先のニーズに適切に対応できず、適時に製品開発ができなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 原材料や資材の調達リスク

#### 馬鈴しょの調達リスク(天候不順と馬鈴しょ生産農家の減少)

当社グループの主な製品は馬鈴しょを主たる原料としたポテトチップス、「じゃがりこ」等ポテト系スナックとなります。国産馬鈴しょの品質、数量、価格における安定した調達を実現するために、契約栽培による調達体制の構築と、産地の分散化を図っています。また、国内の馬鈴しょ生産者の減少を見据え、栽培・収穫のサポートや省人化支援等も行っています。日本においては植物防疫法により馬鈴しょは原則輸入が認められておりませんが、国産馬鈴しょが不足する事態に備え、輸入馬鈴しょを取り扱うことのできる工場設備を整備しています。

しかしながら、作況等によっては、馬鈴しょの量の確保ができず、販売機会を失う恐れや、緊急調達によるコスト増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 馬鈴しょの調達リスク(ジャガイモシストセンチュウの拡大)

ジャガイモシストセンチュウは、土中に生息するセンチュウの一種で、植物防疫法の重要病害虫に指定されており、その発生圃場では種馬鈴しょの生産が行うことができません。そのため、ジャガイモシストセンチュウの拡大防止対策として、馬鈴しょの抵抗性品種への転換を進める必要があります。当社グループでは、馬鈴しょ品種構成改革プロジェクトを設立し、お客様の満足する製品品質を実現しながら、馬鈴しょ品種構成を改革し、センチュウ抵抗性品種の比率を2025年に50%、2030年には100%にすることを目指しています。

しかしながら、収穫期や、アクリルアミド、カラー等の品質条件を満たす新品種が開発が進まないリスク、あるいは新品種の産地全体への普及が進まないリスク、またジャガイモシストセンチュウが想定以上の速度で拡大するリスクがあります。これらのリスクが顕在化し、センチュウ抵抗性品種への転換が遅れた場合には、種馬鈴しょが調達できず、馬鈴しょの収量の減少や、馬鈴しょ加工製品の品質の低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### その他の原材料や資材の調達リスク

当社グループで使用量の多い食油や包装資材といった原材料全般の調達に当たっては、調達先の複数確保等により、調達の安定化と価格変動の低減を図っています。

しかしながら、想定を超える需給動向や原油価格の変動等が生じた場合には、原材料や資材の調達が滞る、あるいは調達価格が上昇することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 製品の安全性に関するリスク

安全で安心な製品を提供することは、当社グループにとって最も重要な社会責任であり、お客様との信頼関係を築くためにも不断の努力を続けてまいります。万一、不測の事態により、お客様の健康を脅かす可能性が生じた場合は、お客様の安全を最優先に考え、迅速に対応いたします。

当社グループでは、製品のリスクを回避するための規格設計の審査と、原材料調達プロセス及び製品の生産プロセスの監査を行っています。また、規格どおりの製品が実現できているかどうか製品の品質検査を行う、という形で品質保証体制を築いています。また、原材料の調達、生産、物流、製品流通、店頭、お客様までのサプライチェーン全体でトレーサビリティを実現しています。さらに、お客様の声に耳を傾け、お客様からのご指摘削減に向けて内容を分析し、サプライチェーン全体での改善を図っています。しかしながら万一、品質に問題が生じて、製品の安全性に疑義が持たれた場合には、製品の回収や販売の中止を余儀なくされ、お客様からの信頼を失う可能性や、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、2002年4月にスウェーデン政府より、アスパラギンと果糖・ブドウ糖などの還元糖を多く含む食品を焼く又は揚げることにより発がん性物質（アクリルアミド）が生成される旨の調査結果が発表されました。一方で、厚生労働省は平均的な摂取量であれば人に対する影響は想定されないとしております。当社グループでは、アクリルアミドの基礎的研究や製品開発及び製造プロセスにおいて、アクリルアミドの含有率を低減する努力を継続的に行い、お客様の不安解消に努めてまいります。

しかしながら、アクリルアミドに対する懸念が社会的に増大し、食品業界全体に影響を及ぼす問題に発展し、風評被害などが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 国内の製品供給が滞るリスク

近年、国内の物流環境は、少子高齢化による労働人口減少に加え、電子商取引の拡大による宅配便の増加の影響や物流業界特有の長時間労働もあり、輸配送車両の不足が懸念されます。当社グループは、輸配送車両の安定的確保のため、待機時間の減少、配送頻度の減少、納品先の集約やパレット輸送の促進など、労働環境を改善する様々な手段を取り、さらに鉄道輸送の利用など、輸送の多様化を含む様々な対策を講じてきました。

しかしながら、将来において、適切な費用で輸配送車両を確保できるという保証はなく、製品供給が滞る可能性、あるいは輸配送費等が上昇する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 外国為替が変動するリスク

当社グループの原材料調達及び製品の販売等には、外貨建て取引が含まれます。その取引の一部は、価格変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っています。しかしながら、予想の範囲を超える急激な市況変動や為替変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外の子会社及び持分法適用会社の経営成績は外貨ベースで作成されており、連結財務諸表作成のために円換算しています。このため、円換算時の為替レートにより円換算後の価値が変動することから、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ( 6 ) 海外進出先国の政治的・経済的状況が変化するリスク

当社グループは事業成長の柱として、様々な国・地域で事業を展開しています。進出した国・地域において、法令や規制の変化、テロ・紛争・その他の要因による政治・経済・社会的混乱、文化や慣習の違いに起因するトラブルの発生等が起こる可能性があります。こうしたカントリーリスクの顕在化等が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ( 7 ) 大株主との関係

当連結会計年度末時点において、PepsiCo, Inc. (以下、「PepsiCo」という)はその100%子会社FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. (以下、「FLGI」という)を通じて当社株式の20.01% (潜在株式数考慮後)を保有しており、当社はPepsiCoの持分法適用関連会社であります。当社株式を直接保有するFLGIはPepsiCoの100%子会社であるため、当社普通株式の議決権等に関する実質的な判断については、PepsiCoが行っております。なお、PepsiCoは、世界最大規模の食品飲料メーカーの1つであり、米国NASDAQに株式を上場しております。

また当社と同業であるスナック菓子事業については、同社の子会社であるFrito-Lay North America, Inc.を中心としたグループ各社でグローバル展開をしております。

当社とPepsiCoは、両社の経営能力を組み合わせシナジー効果を発揮することが、両社の継続的な成長に必要との判断から、2009年6月24日に戦略的提携契約(以下「本契約」という)を締結しました。PepsiCoとのパートナーシップを強固なものとするため、PepsiCoの100%子会社であるFLGIに対して第三者割当増資を実施し、あわせてPepsiCoの子会社ジャパンフリトレ(株)の株式を2009年7月に100%を取得いたしました。

なお、本契約において、PepsiCoは日本国内においてスナック菓子事業を営まない旨の合意がなされていることから当社と競合関係にはならず、また海外での事業展開については何ら制約を受けていないことから、当社の経営判断や事業展開の制約にならないものと認識しております。

当社は、PepsiCoとの戦略的提携関係を維持し、企業価値の向上に努める所存ではありますが、将来においてPepsiCoの経営方針や事業戦略の変更が生じた場合、当社は提携によるシナジー効果を発揮できない可能性があります。また、何らかの要因により本契約が解消された場合には、日本国内においてPepsiCoグループと競合関係が生じる可能性があります。また、将来において、PepsiCoもしくは当社の経営方針や事業戦略の変更が生じた場合あるいは経営環境の変化等により、PepsiCoの当社に対する持ち株比率が変更される可能性があります。

#### ( 8 ) 人材確保に関するリスク

当社グループの持続的な事業成長は、変革と挑戦に向けて自立的実行力を有する人材が重要であるとして、当社グループ経営を推進する人材の確保・育成に向けて、多様な働き方ができる仕組みの導入や、DXを推進できる人材の育成などに取り組んでいます。また、新たな価値創造を実現するためにも多様な価値観や専門性を活かし、全員活躍が実現できる組織を目指します。

しかしながら、雇用情勢の変化や国内の少子高齢化による労働人口の減少により、事業活動に必要な優秀な人材の確保が困難になる、あるいは人材育成のスピードに遅れが生じ、当社グループ経営を推進する人材や事業活動に必要な人材を十分に確保・育成できない場合は、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ( 9 ) 情報システムに関するリスク

当社グループは、多くの業務を情報システム及び通信回線に依拠しており、情報システム及び通信回線の保全に努めています。情報システムの運用におけるセキュリティ上の問題が発生した場合には、CSIRT (Computer Security Incident Response Team)を中心としたインシデント対応体制を整えています。また、機密情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しています。

しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピューターウイルスの感染、不正アクセスによる情報の消失、データの改ざん、個人情報や会社の機密情報の漏洩等が生じた場合、情報システムの停止または一時的な混乱等により、当社グループの経営成績及び財政状態、並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、国内では食品衛生法、景品表示法、計量法、不正競争防止法、植物防疫及び消費者安全法等、様々な法的規制の適用を受けています。また、事業を展開する各国においては、当該国の法的規制の適用を受けております。当社グループはカルビーグループの基本理念を踏まえ、社会の価値観、倫理、法令、社会に対する責任に基づく行動原理としてカルビーグループ行動規範を、また、具体的に取り組んでいく行動としてカルビーグループ行動指針を定め、国内または事業を展開する各国において、社内研修制度や啓発活動を通じて、倫理・社会規範、法令及び社内諸規則等を遵守するようコンプライアンスを推進し、法令違反や社会規範に反した行為等の発生可能性を低減するよう努めています。

しかしながら、法令等が変更される、又は予期し得ない法律、規制等が新たに導入される等の理由による法令違反や社会規範に反した行動等により、法令による処罰や許可の取り消し、訴訟の提起や、お客様をはじめとしたステークホルダーからの信頼を失うことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 地震、台風、大雨等の天災やパンデミックのリスク

当社グループでは、地震や台風、大雨等の天災のリスク軽減を図るため、生産拠点や原材料等調達業者の分散化を進めてきました。また、災害等が各生産拠点や原材料等調達業者において発生した場合には、BCP（事業継続計画）等に基づき、優先して生産すべき製品を決定し早期の供給体制の再開に努める方針です。しかしながら、サプライチェーンの寸断が長期化し、取引先に対して製品を供給できない場合、施設等の改修に長期の時間や多額の費用が発生した場合、消費マインドが落ち込んだ場合等には、当社グループの営業成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、食品を製造販売している国内、海外の地域においてパンデミックが発生した場合には、お客様、取引先及び社員の安全第一を考え、また更なる感染拡大を防ぐために、各国保険行政の指針に従った感染防止策の徹底や衛生用品の確保をはじめとして、感染リスクの高い国や地域への、及びそれらの国や地域からの渡航の原則禁止、工場見学や多くのお客様にお集まりいただくイベントの休止、本社部門やテレワーク可能部門の在宅勤務の原則化等の対応をいたします。また、主要原材料の調達確保、柔軟な商品政策、供給体制の維持に努めることで、事業影響の低減を図ります。しかしながら、パンデミックが長期化し、原材料価格の高騰、原材料確保の困難、消費の停滞やインパウンドの減少等が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 気候変動によるリスク

国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)においてパリ協定が採択され、各国で批准されたのを機に、気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガス削減の取り組みが世界的に進められています。当社グループは温室効果ガス排出量を2030年までに2018年比で30%削減する中期削減目標を掲げ、更なる省エネルギー化と再生エネルギーの活用等に取り組めます。しかしながら、温室効果ガス削減の取り組み進捗次第では、炭素税が導入された場合、事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、消費者の購買行動が変化する可能性、馬鈴しょの品質が毀損する可能性、台風や豪雨などによる生産設備の被害の甚大化・操業停止、サプライチェーンの寸断等が発生する等の可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は2020年2月、金融安定理事会により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に賛同しました。気候変動が事業に及ぼすリスクと機会の分析と対応について積極的に取り組み、今後、有価証券報告書、

統合報告書、ホームページ等において情報開示を行ってまいります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦や中国経済の減速等に加え、2020年に入り世界的な規模に拡大した新型コロナウイルス感染の影響により、先行きの不透明感が急速に強まりました。日本経済は、2019年は緩やかな景気回復基調で推移する中、10月からの消費税率引き上げに伴う消費行動への影響が見られました。その後、年明けからは新型コロナウイルス感染の拡大によるインバウンド需要の大幅な減少に始まり、外出の自粛要請等が企業業績に影響をもたらす始めました。一方で、食品業界においては、外出が制限される中で保存性の高い食品の備蓄や家庭での食品消費が増加する等、消費行動の変化が生じました。このような国内外の情勢から、当社グループにおいても、第4四半期以降、土産用商品等の販売数や直営販売店舗の来客数の減少が見られましたが、家庭での食品消費の強まりに支えられ、当連結会計年度業績には大きな影響はありませんでした。

当社グループは2019年5月に、「長期ビジョン（2030ビジョン）」と5カ年の「中期経営計画（2020年3月期～2024年3月期）」を策定しました。「次世代へと続く成長への変革と挑戦」を基本方針とし、6つの重点課題として、国内既存事業：新たな価値の創出と高収益の実現、海外事業：重点4地域での収益基盤確立、新規事業：新たな食領域での事業確立、経営基盤：グローバル経営と持続的成長を支える基盤への変革、社会共創：持続可能社会の実現、ペプシコとの国内外における連携強化、に取り組みます。

国内事業においては、物流費や原材料費等のコストの上昇を背景に、当期にスナック菓子の一部商品について価格改定および規格改定を実施しました。また、多様なニーズに応えた新しい食感バリエーションのポテトチップスの新商品を発売する等品揃えの強化を図りました。シリアル食品においては、機能性に着目した新ブランド商品を発売し、新規顧客層の開拓に努めました。また、2020年2月には、甘しょ事業へ参入するために、さつまいもの加工卸売事業および焼き芋等の直営販売事業を行う株式会社ポテトかいつかの株式譲渡契約を締結しました（2020年4月に連結子会社化）。当社グループが強みを有する馬鈴しょの専門性とのシナジー効果により、甘しょ事業の拡大を図ってまいります。

海外事業においては、北米、中華圏、英国、インドネシアの重点4地域の収益基盤確立に向け、事業の拡大に注力しました。北米では、スナック菓子の商品開発力の強化とポートフォリオ拡大のため、2019年10月に、スナック菓子の受託製造を行う米国の製菓会社Warnock Food Products, Inc.（以下、Warnock社）を買収しました。中華圏では、Eコマースによるシリアルとスナック菓子の販売促進活動を強化しました。さらに、中国での小売店舗向けの販路拡大を目指し、販売体制の強化とカルビーブランドの一層の浸透を図るために、2020年1月にカルビー（中国）管理有限公司を設立しました。英国では、前期に事業買収したSeabrook Crisps Limitedと既存の英国子会社Calbee（UK）Ltdを統合し、経営基盤を強化するとともにコスト削減効果を追求しました。インドネシアでは、ポテトチップスの販売拡大に向けて新商品を投入しました。

当連結会計年度の売上高は、255,938百万円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。営業利益は、27,664百万円（前連結会計年度比2.6%増）となり、営業利益率は前連結会計年度と同等の10.8%となりました。国内において物流費や包材費等のコストが上昇するも、国内スナック菓子の価格改定効果に加えて、国内外の増収効果が増益に貢献しました。経常利益は、為替差損445百万円等により27,391百万円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、国内外の設備等の減損損失1,639百万円を計上したことにより17,539百万円となり、加えて前期に連結子会社の株式譲渡による関係会社株式売却益2,378百万円を特別利益に計上していたことから、前連結会計年度比9.7%減となりました。

	2019年3月期		2020年3月期		伸び率 (%)	現地通貨 ベースの 伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		



国内売上高	208,193	83.7	210,470	82.2	+1.1	+1.1
海外売上高	40,461	16.3	45,468	17.8	+12.4	+15.8
合計	248,655	100.0	255,938	100.0	+2.9	+3.5

事業別の売上高は以下のとおりです。

売上高	2019年3月期		2020年3月期	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
食品製造販売事業	246,064	254,092		+3.3
国内食品製造販売事業	205,602	208,624		+1.5
国内スナック菓子	180,499	182,086		+0.9
国内シリアル食品	23,817	25,157		+5.6
国内その他食品	1,285	1,380		+7.4
海外食品製造販売事業	40,461	45,468		+12.4
海外スナック菓子	35,178	38,998		+10.9
海外シリアル食品	5,283	6,469		+22.5
その他事業	2,590	1,846		28.7
合計	248,655	255,938		+2.9

#### 食品製造販売事業

(国内食品製造販売事業)

##### ・国内スナック菓子

国内スナック菓子の売上高は、前連結会計年度に比べ増収となりました。当期に価格改定したポテトチップスの売上が減少したものの、改定を行わなかったポテトチップスの商品の売上が好調に推移したことや、小麦系スナックへの需要増加が下支えし、売上拡大に寄与しました。

国内スナック菓子の製品別売上高は以下のとおりです。

売上高	2019年3月期		2020年3月期	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
ポテト系スナック	133,068	133,654		+0.4
ポテトチップス	84,129	86,189		+2.4
じゃがりこ	37,402	36,390		2.7
Jagabee/じゃがポックル	11,537	11,075		4.0
小麦系スナック	20,775	21,663		+4.3
かっぱえびせん	9,705	10,069		+3.7
サッポロポテト等	11,069	11,594		+4.7
コーン系・豆系スナック	15,882	15,651		1.5
その他スナック	10,773	11,116		+3.2
国内スナック菓子 計	180,499	182,086		+0.9

- ・ポテト系スナックの売上高は、前連結会計年度に比べ増収となりました。ポテトチップスは当期に実施した価格改定の影響から、主に「うすしお味」等の定番品の売上が減少するも、価格改定を行わなかった「ポテトチップスギザギザ」等の売上が増加しました。また、食感バリエーションを展開したポテトチップスの新商品「クランチポテト」や「シンポテト」等の品揃えを強化したことも売上に貢献しました。じゃがりこは、「じゃがりこ サラダ」等の定番品の売上は好調に推移したものの、前期に全国発売を開始した「とうもりこ」「えだまりこ」の売上が減少しました。Jagabee/じゃがポックルは、前連結会計年度に比べ減収となりました。「Jagabee」の売上不振に加え、第3四半期まで売上拡大してきた土産用商品の「じゃがポックル」が、新型コロナウイルス感染拡大によるインバウンド需要の減少等の影響を受け、当第4四半期に急減速し、売上減少に転じました。
- ・小麦系スナックの売上高は、ポテトチップスの価格改定影響により需要が増加したことに加えて、当第4四半期に実施した「かっぱえびせん」の商品リニューアルが功を奏し、前連結会計年度に比べ増収となりました。
- ・コーン系・豆系スナックの売上高は、ギャレットポップコーンショップスのライセンス契約終了の影響により、前連結会計年度に比べ減収となりました。
- ・その他スナックの売上高は、主に個食サイズの「miino(ミーノ)」の売上が伸長し、前連結会計年度に比

べ増収となりました。

・国内シリアル食品

国内シリアル食品の売上高は、国内消費向け、中華圏の小売店舗向けともに伸長し、前連結会計年度に比べ増収となりました。国内消費向けは、「フルグラ糖質オフ」の販売が好調に継続する中、当第4四半期においては新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛要請等により消費行動の変化が見られ、保存性の高い食品として「フルグラ」定番品の需要が増加しました。また、新ブランドの栄養機能食品「Granola+（グラノーラプラス）」等の新商品が売上に貢献しました。

（海外食品製造販売事業）

海外食品製造販売事業の地域別売上高は以下のとおりです。

売上高	2019年3月期	2020年3月期	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
北米	9,941	10,576	+6.4
中華圏	11,339	12,771	+12.6
英国	4,193	6,047	+44.2
インドネシア	3,854	4,351	+12.9
上記以外	11,131	11,721	+5.3
海外食品製造販売事業 計	40,461	45,468	+12.4

\*1 中華圏：中国、台湾、香港

\*2 上記以外：韓国、タイ、シンガポール、フィリピン、豪州

- ・北米の売上高は、豆系スナック菓子「Harvest Snaps」の需要低調により減収となったものの、買収したWarnock社が2019年11月より新たに連結範囲に加わったことにより、前連結会計年度に比べ増収となりました。
- ・中華圏の売上高は、シリアル食品の「フルグラ」や「じゃがポックル」等のスナック菓子の販売がEコマースにより拡大したことから、前連結会計年度に比べ増収となりました。
- ・英国の売上高は、2018年10月に事業買収したSeabrook社ブランドのポテトチップスが売上に貢献し、前連結会計年度に比べ大幅に増収となりました。
- ・インドネシアの売上高は、主にフラットタイプのポテトチップス新商品「Japota」が売上に貢献し、前連結会計年度に比べ増収となりました。
- ・その他の地域の売上高は、主として豪州での「Harvest Snaps」の販売が拡大し、前連結会計年度に比べ増収となりました。

その他事業

その他事業には、主に物流事業、販売促進ツール関連事業が含まれています。2018年9月に販売促進ツール関連事業を行う連結子会社の全株式を譲渡したことから、前連結会計年度に比べ減収となりました。

当社グループの経営方針・経営戦略等の進捗状況の評価を行うために有用な指標の状況は下記のとおりであります。

	2020年3月期実績	2020年3月期目標(期初)	2024年3月期目標
連結売上高	2,559億円	2,580億円	3,100億円
連結営業利益	276億円	270億円	400億円
ROE	11.1%	-	12%
国内営業利益率	12.6%	12.2%	15%
海外売上高	454億円	481億円	800億円

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ12,217百万円増加し、214,967百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加ならびに、米国における商品開発力強化とポートフォリオ拡大を目的にWarnock社を買収したことにより、のれんが増加したことによるものです。現金及び預金の当連結会計年度末における残高は前連結会計年度末に比べ29,917百万円増加し、42,909百万円となりました。現金及び預金の増加は主に、

有価証券を償還し翌連結会計年度における株式会社ポテトかいつかの買収に備えたことによるものと、前連結会計年度末が銀行休業日だったことに対し、当連結会計年度末は銀行稼働日で受取手形及び売掛金の回収による入金があったことによるものです。

負債は主に販売費や従業員期末一時金の増加による未払金の増加と、仕入高の増加に伴う買掛金の増加により、前連結会計年度末に比べ3,074百万円増加し、45,334百万円となりました。

純資産は、配当による減少6,428百万円があったものの、利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ9,142百万円増加し、169,632百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と同等の75.9%となり、ROEは11.1%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ20,317百万円増加し、55,742百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として前連結会計年度末が銀行休業日だったことにより売上債権が減少したことに加え、仕入高の増加に伴う仕入債務や未払金の増加により、前連結会計年度と比べ12,828百万円収入が増加し、40,449百万円の純収入となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有価証券の償還による収入が増加したことにより、前連結会計年度と比べ14,884百万円支出が減少し、13,462百万円の純支出となりました。有価証券の償還による収入の増加は主に、翌連結会計年度における株式会社ポテトかいつかの買収に備え、取得対価の現金として充当するために行ったものです。

当連結会計年度における有形固定資産の取得による支出および連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出は、前連結会計年度に引続き高水準となりました。有形固定資産の取得による支出は主に、収益性の高いポテト系スナック「じゃがポックル」の製造ライン増設や「シンポテト」等の新製品の製造ライン新設等、国内既存事業の拡充を目的としたものにより8,392百万円となりました。連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出7,305百万円は、米国におけるWarnock社の株式取得によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として配当金の支払額が増加したことにより、前連結会計年度と比べ51百万円支出が増加し、6,278百万円の純支出となりました。当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、連結配当性向40%以上を中期的な目標として継続的な利益還元を推進する方針です。当連結会計年度における配当金の支払額は6,425百万円となり、連結配当性向は38.1%となりました。

#### (資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

##### ・資金需要の動向

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では製品製造のための原材料費、労務費、経費および販売活動のための販売費、人件費、物流費等の支払いがあります。投資活動に係る資金支出では主に設備投資やM&Aにかかる資金需要、財務活動に係る資金支出は主に親会社の配当金にかかる資金需要があります。

投資活動および財務活動の資金支出計画については中期経営計画に基づき、2020年3月期から2024年3月期までの5か年で獲得する見込みの営業活動によるキャッシュ・フロー1,600億円に手元資金200億を加えた1,800億円を、既存事業の持続的成長・生産性向上・海外生産体制強化に向けた設備投資に600億円、長期的視野に基づいた新たな食領域での事業確立のためのM&Aや事業基盤強化のためのDX推進などの成長投資に800億円、連結ベースの配当性向の基準を40%以上とし安定的で継続的な株主還元400億円を、それぞれ配分することを計画しております。

##### ・資金調達の方法

当社グループの資金調達の方法としては、原則、営業活動により得られたキャッシュ・フローで賄っており、一時的な資金不足については金融機関からの短期借入を基本としております。当社及び国内連結子会社においてはキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、グループ内資金を一元管理することにより、

余剰資金を集中管理し資金の流動性確保、資金効率の向上を図っております。また、更なる資金の流動性を保管することを目的に複数の金融機関との間に当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末現在において当座貸越に基づく借入残高はなく、事業運営上の必要な資金の流動性は十分に確保していると認識しております。

#### (4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

##### 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

##### 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。しかし、繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により利益が変動する可能性があります。

##### 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は、連結貸借対照表においては負債（又は資産）として計上されますが、連結損益計算書においては将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用に影響を及ぼします。

##### 有価証券及び投資有価証券の減損

当社グループでは、有価証券及び投資有価証券を保有しており、満期保有目的の債券については償却原価法により評価し、その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法を、時価のないものについては原価法により評価しております。また、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。他方、時価のない株式については、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

当社グループでは、有価証券及び投資有価証券について必要な減損処理をこれまで行ってきておりますが、将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

##### 固定資産の減損

当社グループは、市場価格、営業活動から生ずる損益等から減損の兆候が識別された場合、将来の事業計画等を考慮して、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。将来の市況悪化等により事業計画が修正される場合、減損処理を行う可能性があります。

##### たな卸資産の評価

当社グループは、たな卸資産の評価方法として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。通常の営業活動に加え、新型コロナウイルス感染症に起因した需要の変化によって過剰または滞留となったたな卸資産については、適正な価値で評価されるように評価減を行う可能性があります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
食品製造販売事業	254,014	+3.6
合計	254,014	+3.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
食品製造販売事業	254,092	+3.3
その他	1,846	28.7
合計	255,938	+2.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
三菱食品(株)	29,749	12.0	31,746	12.4
(株)山星屋	25,679	10.3	26,096	10.2
コンフェックス(株)	25,176	10.1	24,477	9.6

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

(子会社株式等の取得)

当社は、株式会社ポテトかいつかが発行する普通株式及び新株予約権の全てを取得する株式譲渡契約を締結し、2020年4月1日付で株式及び新株予約権を取得いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、「自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献します」という企業理念の下、自然素材のもつ栄養やおいしさを最大限に活かし、ユニークで価値ある製品を提供するための研究開発活動を行っております。

研究開発本部では、基礎研究、製品及び技術開発から研究施設併設のパイロットプラントでの製品化までを一貫して行っております。

基礎研究の分野においては、国内における馬鈴しょの長期的な安定確保、品質向上を図るために、新品種の開発を目的として、帯広畜産大学と共同で開設した「バレイショ遺伝資源開発学講座」において、中間育種開発を行っております。また、馬鈴しょやフルグラ原料の有効成分の研究を行っており、フルグラの研究では順天堂大学との共同研究にて、透析患者においてフルグラが減塩に有効であることを日本腎臓学会など5つの学会で発表を行いました。

製品開発の分野においては、国内の消費者の変化や多様な嗜好に対応し、市場の拡大、活性化を図るため、既存製品のスナック、シリアル等のラインアップ拡充と新製品の開発に取り組んでいます。当期は、ポテトチップスにおいては食感の差別化を図った製品として、極薄のスライスが特徴のシンポテトや、堅さが特徴のクランチポテトを発売しました。生地スナックにおいては減塩等の健康志向に対応して、かっぱえびせんをリニューアルしました。フルグラは、ひと口サイズに丸く固めた個食タイプのカルビッツフルグラを発売して、朝食以外のシーンでの利用を目指して栄養バランスの優れた製品を展開しました。さらに、海外における新製品開発の支援も継続して行いました。

技術開発の分野では、新たな素材による付加価値の提供を目指し、素材の良さがそのまま残るノンフライでの加工製法の研究も継続して行いました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,745百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資は有形固定資産・無形固定資産を合わせ総額9,004百万円（国内事業：7,765百万円、海外事業：1,239百万円）となりました。有形固定資産の取得による支出は主に、収益性の高いポテト系スナック「じゃがポックル」の製造ライン増設や「シンポテト」等の新製品の製造ライン新設等、国内既存事業の拡充を目的としたものにより8,392百万円となりました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
北海道工場 (北海道千歳市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	2,154	1,840	41 (31,540)	4	22	4,064	72
清原工場 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	菓子・ 食品製造 設備	3,703	4,264	582 (32,000)	2	17	8,570	89
新宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,765	3,080	2,056 (56,199)	2	32	6,938	169
下妻工場 (茨城県下妻市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	438	788	55 (14,255)	-	5	1,287	57
各務原工場 (岐阜県各務原市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	784	2,539	432 (47,702)	1	13	3,772	114
湖南工場 (滋賀県湖南市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	842	1,170	668 (26,159)	3	9	2,695	104
京都工場 (京都府綾部市)	食品製造 販売事業	菓子・ 食品製造 設備	2,878	3,082	1,416 (75,780)	6	17	7,401	51
広島工場 (広島県廿日市市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,894	2,184	2,671 (40,812)	9	29	6,788	193
鹿児島工場 (鹿児島県鹿児島市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	646	666	124 (22,217)	-	6	1,444	76
研究開発本部 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	研究開発 設備	1,207	372	1,092 (45,389)	-	65	2,738	113
本社、営業所 その他 (東京都千代田区他)	食品製造 販売事業 その他	その他 設備	443	249	212 (26,316)	71	120	1,098	727

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
カルビー ポテト(株)	本社・工場 (北海道帯 広市)	食品製造 販売事業	原材料貯 蔵設備、 菓子製造 設備	2,388	1,304	573 (250,188)	11	108	4,386	168
ジャパン フリト レー(株)	本社・工場 (茨城県古 河市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	636	510	293 (17,151)	3	10	1,454	203

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Calbee North America, LLC	本社・工場 (米国)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備、原 材料加工 設備	3,732	2,393	366 (235,810)	-	16	6,508	254
Warnock Food Products , Inc	本社・工場 (米国)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	36	350	- (-)	-	4	391	168
Calbee Four Seas Co.,Ltd.	本社・工場 (香港)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,218	471	- (-)	-	165	1,855	203
Calbee Group (UK) Ltd	本社・工場 (英国)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	659	1,699	45 (24,000)	262	30	2,697	208
PT. Calbee- Wings Food	本社・工場 (インドネ シア)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	724	106	570 (91,693)	-	-	1,401	115
Haitai- Calbee Co.,Ltd.	本社・工場 (韓国)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	952	1,526	150 (11,993)	-	27	2,657	88
Calbee Tanawat Co.,Ltd.	本社・工場 (タイ)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	514	498	67 (27,200)	-	164	1,244	478

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

提出会社は広島県広島市佐伯区に新工場を建設する計画を決め、2020年5月20日、広島県と立地協定を締結しました。将来的には、同県内の既存工場の機能を新工場に移転・集約する計画です。この新工場は、広島港五日市地区の新規造成地に所在し、面積は当社最大規模の100,000㎡となります。

着工は2023年4月を予定しており、第1期計画として現在の広島工場西棟の機能を移転したうえで2024年4月の操業開始を予定しております。既存施設の老朽化への対応に加え、商品需要の拡大や労働力不足に対応すべく、設備の自動化や生産効率の向上を進めるほか、省エネルギーによる環境負荷の低減を図ります。

また、創業の地たる広島県における、人材育成やお客様とのコミュニケーションを深める拠点として活用することを計画しています。

当新工場は、既存商品の生産に留まらず、デジタルトランスフォーメーション（DX）等の先端テクノロジー導入による技術開発や新商品の創出など、最新鋭マザー工場の役割も担っていきます。この拠点での成果を他工場の生産現場にも展開することで、グループ生産部門全体の競争力向上を目指します。

提出会社は、今般の立地協定締結を新たな一歩として、中期経営計画で掲げる、「事業環境の変化に対応した基盤作りを通じた変革と挑戦による持続的な成長」の実現に向けて取り組んでまいります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	広島新工場 (広島県広島市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	未定	-	自己資金	2023年 4月	2024年 4月	未定

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	176,000,000
計	176,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	133,929,800	133,929,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	133,929,800	133,929,800	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)	140,000	133,769,800	33	12,008	33	11,575
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	52,000	133,821,800	12	12,020	12	11,588
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	54,000	133,875,800	12	12,033	12	11,600
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	46,000	133,921,800	10	12,044	10	11,611
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	8,000	133,929,800	1	12,046	1	11,613

(注) 新株予約権が行使されたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	59	37	180	542	23	26,050	26,891	-
所有株式数(単元)	-	227,420	28,547	286,681	593,584	53	202,468	1,338,753	54,500
所有株式数の割合(%)	-	16.99	2.13	21.41	44.34	0.00	15.12	100.00	-

(注) 自己株式911株は、「個人その他」に9単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ZONNEBAAN 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	26,800	20.01
一般社団法人幹の会	東京都港区赤坂2丁目19-8 赤坂2丁目アネックス7階	18,940	14.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,313	4.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,233	3.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,329	1.74
カルビー従業員持株会	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	2,121	1.58
鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市吉井町276-1	1,936	1.45
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,862	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,862	1.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,732	1.29
計	-	68,130	50.87

(注) 2020年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、モルガン・スタン

レーMUFG証券株式会社及びその共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッドが2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	英国 ロンドン カナリーワーフ 25 カ ボットスクエア E14 4QA	337	0.25
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク	アメリカ合衆国 19801 デラウェア州 ウィ ルミントン、オレンジ・ストリート1209 コーポレーション・トラスト・センター、 ザ・コーポレーション・トラスト・カンパ ニー気付	2,672	2.00
モルガン・スタンレー・アジア・リミテッド	香港セントラル 1コンノートプレイス ジャーディンハウス 46階 4603-4609	3,420	2.55
計	-	6,429	4.80

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,874,400	1,338,744	-
単元未満株式	普通株式 54,500	-	-
発行済株式総数	133,929,800	-	-
総株主の議決権	-	1,338,744	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式67,200株(議決権の数672個)及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式186,300株(議決権の数1,863個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カルビー株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目8番3号	900	-	900	0.00
計	-	900	-	900	0.00

(注) 株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式付与ESOP信託)

1. 株式付与ESOP信託の概要

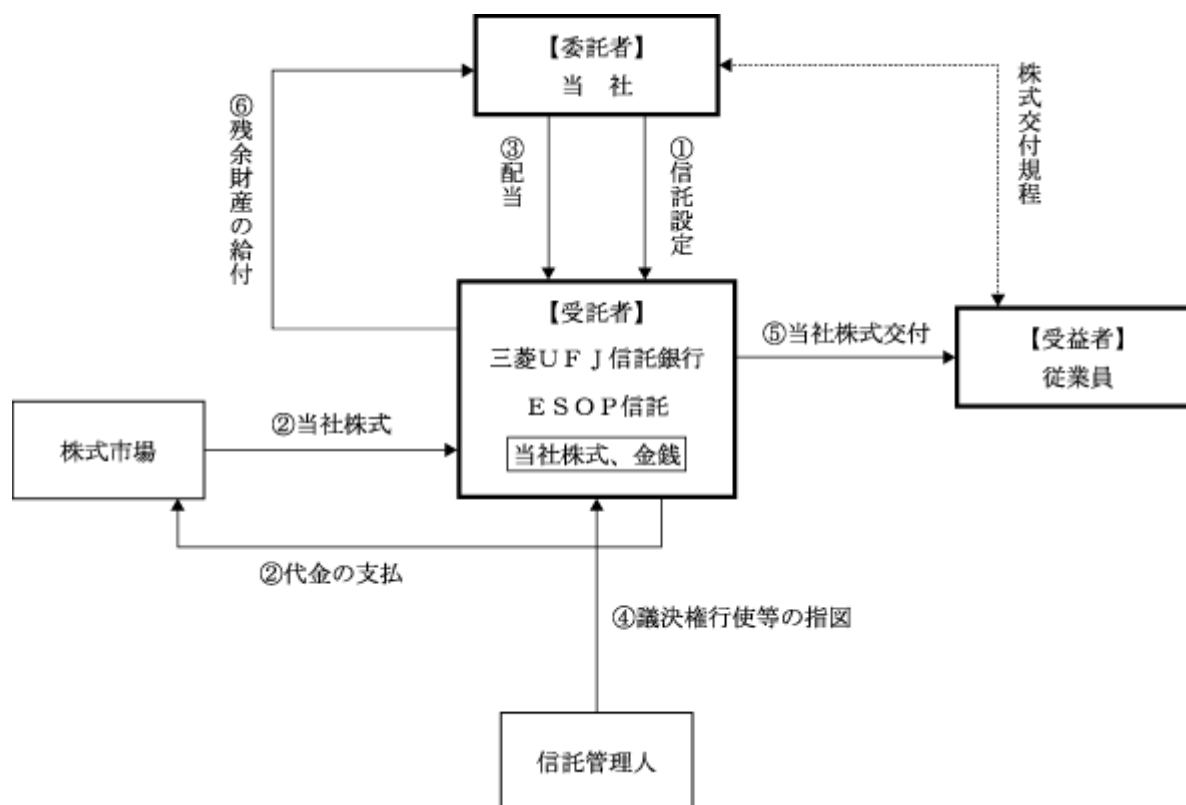
当社は、2014年2月25日開催の取締役会決議に基づき、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP信託（以下、「ESOP信託」という。）を導入しております。

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

<株式付与ESOP信託の仕組み>



当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするESOP信託を金銭で設定します。  
ESOP信託は上記の当社が拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、信託管理人の指図に従い、株式市場から予め定める取得期間内に取得します。  
ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。  
信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使します。  
株式交付規程に従い、一定の要件を満たす従業員は、当社株式を受領します。  
ESOP信託の清算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

受益者要件を充足する従業員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

67,290株

3. 当該株式付与ESOP信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者



(業績連動型株式報酬制度)

1. 業績連動型株式報酬制度の概要

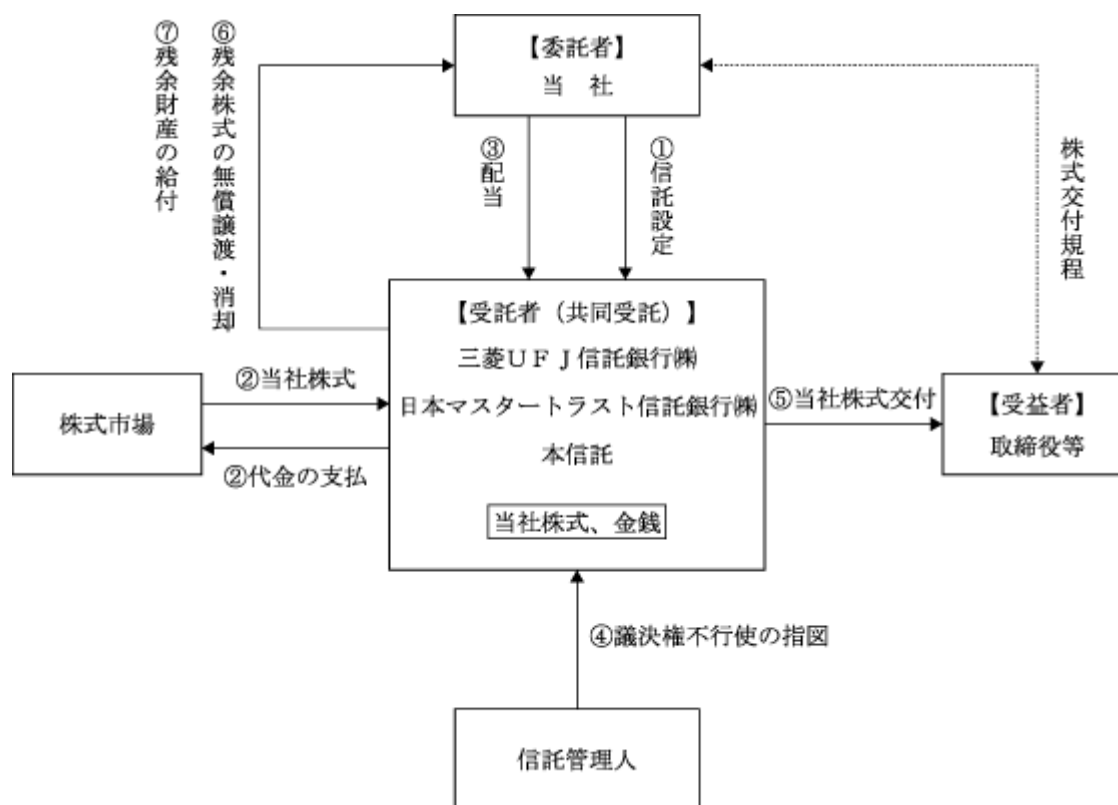
当社は、2014年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)並びに当社と委任契約を締結している役付執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する取締役等の本制度における報酬額を原資として、当社株式が役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、業績目標の達成度に応じて取締役等に当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬です。

なお、BIP信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

<業績連動型株式報酬制度の仕組み>



当社は株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託（本信託）を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。

本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、毎事業年度における業績達成度及び個人貢献度に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。当該ポイント数に応じた株数の当社株式が、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、取締役等の退任時に交付されます。

信託期間中の業績目標の未達等により、信託終了時に残余株式が生じた場合、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。

本信託の清算時に、受益者に分配された後の残余財産は、当社に帰属する予定です。

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

186,300株

3. 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	79	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	911	-	911	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、連結配当性向40%以上を中期的な目標として、継続的かつ発展的な利益還元を行っていく方針です。内部留保資金につきましては、企業価値向上のための成長投資等に活用してまいります。

この基本方針に基づき、連結業績や財務状況等を総合的に勘案し、当期末の配当につきましては1株当たり2円増配し50円といたしました。連結配当性向は38.1%となりました。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、年間業績等を見極めた上で、年1回の配当としております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であり、ます。

(注) 基準日が第71期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月24日 定時株主総会	6,696	50

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 企業統治の体制

##### イ 基本的な考え方

当社は、「自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献します」という企業理念の下、顧客・取引先、従業員とその家族、コミュニティ、株主など、すべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化充実が重要であると認識しております。

##### ロ 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役5名と社内取締役3名の計8名で構成される取締役会と監査役・監査役会による経営の監督・監視機能を有するコーポレート・ガバナンス体制が適切であると考えております。加えて、執行役員制度の導入によって、業務執行と監督機能の分離、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、意思決定の迅速化、経営監視機能の強化を図っております。

##### a. 会社の機関の内容

###### (取締役会・役員体制)

当社の取締役会は原則として毎月1回定期開催し、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定及び決定、業務執行の監督等を行っております。取締役会を構成する社外取締役はいずれも経営者としての豊富な経験や高い見識を持ち、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。

さらに、2014年6月25日開催の定時株主総会において、取締役の毎事業年度に関する責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更しております。

また、業務執行は、執行役員26名(取締役3名を含む)を選任し権限委譲した組織運営を行い、迅速な意思決定と業務執行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。執行役員のうち、特に委嘱される業務が重要かつ広範にわたり、従業員身分を有しない執行役員を役付執行役員としております。

当該機関の長 伊藤 秀二(代表取締役社長兼CEO)

その他メンバーにつきましては、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員 の状況をご参照願います。

###### (指名委員会・報酬委員会)

原則として年4回、議長を社外取締役とし、社外取締役4名を含む5名を定例メンバーとして指名委員会・報酬委員会を開催し、報酬および指名について検討を行っております。

その他メンバーにつきましては、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員 の状況をご参照願います。

###### (監査役会・監査役)

会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。当社の監査役会は、社外監査役3名で構成し、透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視、監査機能を果たしております。

その他メンバーにつきましては、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員 の状況をご参照願います。

(経営委員会)

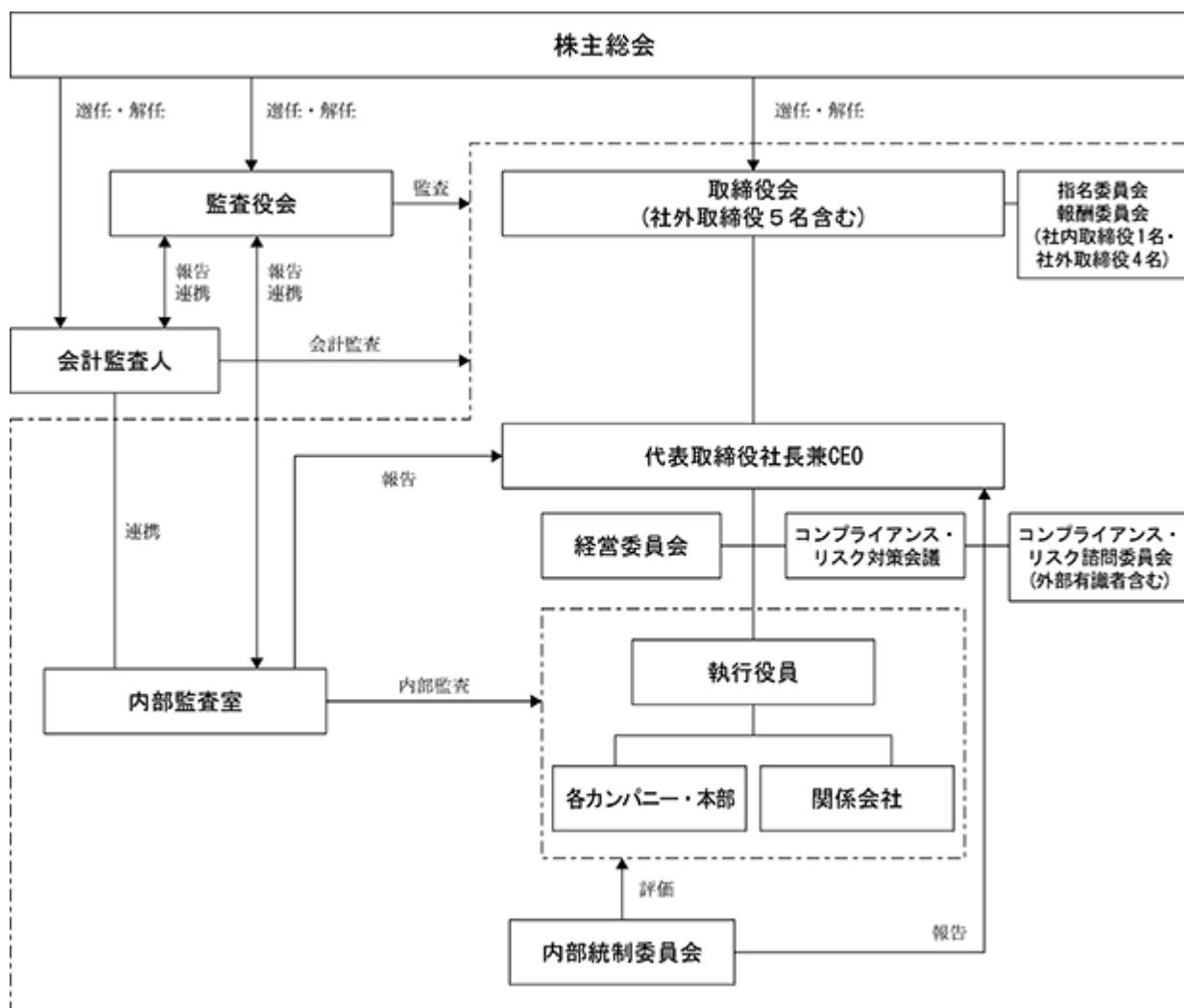
原則として毎月1回以上、役付執行役員8名(取締役3名を含む)及び経営企画本部長の計9名を定例メンバーとして経営委員会を開催し、業務執行の状況と課題の検証、重要案件の事前討議等を行っております。

当該機関の長 伊藤 秀二(代表取締役社長兼CEO)

その他メンバーにつきましては、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況をご参照願います。

(業務執行・監視及び内部統制の仕組み)

株主総会を最高の意思決定機関とし、執行役員による業務執行、執行状況を監督する取締役会、取締役会の職務執行を監視・監査する監査役会を基本に、コーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。



b. 内部統制システムの整備の状況

金融商品取引法の施行に伴う「財務報告に係る内部統制報告書」に対応するため、「内部統制委員会」を設置し、内部統制の構築、評価を進めております。

また、当社は会社法に基づく「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役に於いて決議しております。その内容は以下のとおりとなっております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

- ・ 取締役及び使用人が高い倫理観をもって事業活動に取り組むための規準として「カルビーグループ行動規範」を制定し、CEOを議長とするコンプライアンス・リスク対策会議がコンプライアンスの推進及びリスクの最小化を実施する。

外部有識者を入れたコンプライアンス・リスク諮問委員会を設置し、独立性かつ透明性の高い企業統治体制を目指す。コンプライアンス・リスク諮問委員会は、CEO及びコンプライアンス・リスク対策会議に対して必要に応じて提言を行う。

- ・ コンプライアンス・リスク対策会議が決定した方針・施策を、当社各本部及び子会社に配置した倫理・リスク管理推進委員会が実行に移す。
  - ・ 内部統制支援部はコンプライアンス及びリスク管理推進に関する基本となるコンプライアンス・リスク管理規程等コンプライアンス・リスク管理に係る規程を整備し、従業員教育、モニタリング等を行い、コンプライアンス及びリスク管理体制の維持に努める。
  - ・ 法令違反その他のコンプライアンスに関する当社及び子会社内の通報制度を活用し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。
  - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係遮断の取組みを推進する。
- (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務執行に係る情報（議事録、決裁記録、会計帳簿、その他の情報）は、文書管理規程その他の社内規程に基づき、適切に保存、管理を行う。
  - ・ 取締役、監査役及びそれらに指名された使用人はいつでも上記の情報を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・ 経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルかつ適切に認識、評価し損失の最小化を図るためコンプライアンス・リスク対策会議を設置し、当社及び子会社のリスクの分析やその対応策を検討するとともに、必要に応じて報告を取締役会に行う。
  - ・ 当社及び子会社に関するリスク管理についての基本方針を危機管理規程において定め、緊急事態の発生時にはこれに従って適切かつ迅速に対処する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 執行役員制導入により、取締役会による意思決定及び監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離する。
  - ・ 経営委員会を設置し、重要案件につき執行役員及び関連部門責任者が事前に審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
  - ・ 予算管理制度を整備し、月次で業務遂行の進捗管理を行い、課題の抽出及び対策の実行につなげる。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 「カルビーグループ行動規範」に基づきコンプライアンス・リスク対策会議が当社及び子会社のコンプライアンス・リスク管理の活動を推進する。
  - ・ 関係会社管理規程を制定し、子会社からの重要な情報が伝達される体制を確保する。
  - ・ 内部監査部門により、当社及び子会社の事業活動に対するモニタリングを実施する。
  - ・ 当社及び子会社に対し、それぞれの社内規程に定められた内部統制手続に則り業務の適正な執行を行うよう指導する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役から補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と具体的な人選を協議し、配置する。
  - ・ 監査役を補助すべき使用人の任命、評価、異動及び懲戒は監査役の意見を徴してこれを尊重する。
  - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告する。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項及び内部統制に関する事項が含まれる。
- ・ 当社及び子会社の取締役、使用人並びに子会社の監査役が、当社又は子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見し、又はその報告を受けた場合には、直ちに監査役へ報告する。
- ・ 取締役は、監査役に報告をしたことを理由として、当該報告を行った者に対し、不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ・ 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換をはじめとして、必要に応じて当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・ 監査役は、取締役会だけではなく、経営委員会その他当社及び子会社の重要な会議に参加することができる。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、会計監査人から定期的に報告を受ける。
- ・ 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役、監査役又は内部監査部門との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ・ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れるよう環境を整備する。
- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

c. リスク管理体制の整備状況

(a) リスクマネジメント

企業を取り巻く多様な経営リスク（天災・事故、法令違反・訴訟、品質、原材料調達、株式、知的財産侵害など）に対応するため、2007年に「危機管理規程」を制定し、内部統制システムを構築する過程で各事業本部・グループ会社の経営リスクの把握と評価作業を行っております。特に製品の安全性や原材料の調達に関するリスクには、品質保証本部が中心となって予防策を講じるとともに、迅速な対応ができる体制を整えております。今後、事前にリスクの芽を摘む未然防止、万一の被害を最小限に抑え迅速な復旧を図る体制づくりを推進してまいります。また、情報セキュリティのリスクについては、セキュリティインシデント発生時対応社内体制を整備し、その一方で社員への教育・啓発を継続してシステム面以外にも予防策、対応策を整備しています。

(b) コンプライアンス

法令や社会的倫理の遵守こそ事業活動を支える根幹と考え、2006年に「グループ行動規範」と「グループ行動指針」を制定しております。エシックス（倫理）カード、コンプライアンスガイドブックを全社員に配布するとともに、階層別教育・eラーニング・マネージャー研修等を通じて浸透、啓発を図っております。また、代表取締役社長兼CEOを議長とする「コンプライアンス・リスク対策会議」を設置し、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理の活動を推進しております。

(c) 内部通報

コンプライアンス違反や行動規範・行動指針に抵触する行為の未然防止、また、その早期発見・解決のため、公益通報者保護法に基づく「倫理ヘルプライン」を2006年に開設しております。また、改正労働施策総合推進法の施行に伴いハラスメントを根絶するために社内にも通報窓口を設置、同時に全事業所に「コンプライアンス相談員」を配置するなど、内部通報制度の強化を図り、風通しの良い職場環境を目指しております。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役(常勤監査役を除く)との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主の皆様への利益配分を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 兼 CEO	伊藤 秀二	1957年2月25日生	1979年3月 2001年7月 2004年6月 2005年6月 2009年6月 2018年6月	当社入社 当社執行役員 東日本カンパニーCOO 当社取締役執行役員 ジャがりコカンパニーCOO 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長兼COO 当社代表取締役社長兼CEO(現任)	(注)4	72,000
代表取締役 副社長	江原 信	1958年12月24日生	1981年4月 2001年4月 2008年4月 2011年3月 2011年4月 2014年4月 2015年4月 2019年4月 2019年6月	伊藤忠商事(株)入社 ジョンソン・アンド・ジョンソン(株)入社 同社バイスプレジデント業務推進本部長 当社入社 上級執行役員 ジャパンフリトレ(株)代表取締役社長 当社上級常務執行役員兼ジャパンフリトレ(株)代表取締役社長 当社上級副社長執行役員 当社副社長執行役員 海外カンパニープレジデント兼社長補佐 当社代表取締役副社長(現任)	(注)4	900
専務取締役 兼 CFO	菊地 耕一	1963年12月22日生	1986年4月 2000年10月 2001年6月 2010年10月 2012年2月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2019年6月	三井信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入社 プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザー・サービス(株)入社 日本アイ・ビー・エム(株)入社 同社システムズ&テクノロジー・グループ事業管理理事 当社入社 執行役員 財務経理本部長 当社上級執行役員 財務経理本部長兼情報システム本部長 当社上級常務執行役員 財務経理本部長兼情報システム本部長 当社専務執行役員兼CFO 当社専務取締役兼CFO(現任)	(注)4	500
取締役	茂木 友三郎	1935年2月13日生	1958年4月 1979年3月 1982年3月 1985年10月 1989年3月 1994年3月 1995年2月 2001年6月 2004年6月 2009年6月 2011年6月 2016年6月 2020年6月	キッコーマン(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 東武鉄道(株)監査役(現任) キッコーマン(株)代表取締役会長CEO 当社取締役(現任) キッコーマン(株)取締役名誉会長 取締役会議長(現任) (株)オリエンタルランド取締役(現任) (株)フジ・メディア・ホールディングス取締役(現任)	(注)4	-
取締役	高原 豪久	1961年7月12日生	1986年4月 1991年4月 1995年6月 1996年4月 1997年6月 1998年4月 2000年10月 2001年6月 2004年6月 2015年6月	(株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 ユニ・チャーム(株)入社 同社取締役 同社取締役購買本部長兼国際本部副本部長 同社常務取締役 同社常務取締役サニタリー事業本部長 同社常務取締役経営戦略担当 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	福島 敦子	1962年 1月17日生	1985年 4月 中部日本放送(株) 入社 1988年 4月 日本放送協会 契約キャスター 1993年10月 (株)東京放送(現(株)TBSテレビ) 契約キャスター 2005年 4月 (株)テレビ東京 経済番組担当キャスター 2006年 4月 国立大学法人島根大学 経営協議会委員 (現任) 2006年12月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))経営アド バイザー 2012年 3月 旧ヒューリック(株)取締役 2012年 7月 ヒューリック(株)取締役(現任) 2015年 6月 名古屋鉄道(株)取締役(現任) 2015年 6月 当社取締役(現任)	(注) 4	500
取締役	宮内 義彦	1935年 9月13日生	1960年 8月 日綿實業(株)(現双日(株))入社 1964年 4月 オリент・リース(株)(現オリックス(株))入社 1970年 3月 同社取締役 1980年12月 同社代表取締役社長 2000年 4月 同社代表取締役会長 2003年 6月 同社取締役兼代表執行役会長 2014年 6月 同社シニア・チェアマン(現任) 2017年 6月 当社取締役(現任) 2019年10月 ラクスル(株)取締役(現任) 2020年 5月 (株)ニトリホールディングス取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	シルビア・ド ン	1980年 1月22日生	2002年 7月 UBSインベストメント・バンク入社 アナリス ト 2006年 9月 ベイン・アンド・カンパニー入社マネー ジャー 2011年 4月 ペプシコ入社 北米飲料 戦略シニアディレ クター 2013年 8月 同社北米飲料 レベニューマネジメント シ ニアディレクター 2015年 1月 同社南北米飲料 財務企画&分析 シニアディ レクター 2016年 7月 同社北米飲料 サプライチェーンファイナン ス パイスプレジデント 2018年 8月 同社グレーターチャイナCFO 2020年 1月 同社アジアパシフィック シニアパイスプレ ジデント&CFO(現任) 2020年 6月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	出村 泰三	1964年 3月25日生	1987年 4月 大和証券(株)入社 1987年 6月 (株)大和証券経済研究所(現(株)大和総研) 出向 企業調査部 アナリスト 1996年12月 モルガン・スタンレー証券(現モルガン・ス タンレーM U F G証券(株)) 入社 2005年12月 同社エグゼクティブ ディレクター 2018年 6月 当社監査役 2019年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	石田 正	1944年 1月17日生	1974年 1月 アーサーヤング東京事務所入所 1980年 1月 アーサーヤング東京事務所と朝日監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人)の事業統合 に伴い朝日監査法人に転籍 1980年 7月 公認会計士登録 1990年 7月 朝日監査法人より業務提携先であるアーン ストヤング及びアーサーアンダーセンロンドン 事務所へ出向 1996年 7月 日本マクドナルド(株)に転籍 経理・財務担当 上席執行役員 2003年 5月 同社 代表取締役副社長(CFO) 2005年 4月 (株)セガサミーホールディングス専務取締役 (CFO) 2010年 4月 日本CFO協会主任研究委員 2011年 1月 当社常勤監査役 2019年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	大江 修子	1973年5月24日生	1998年4月 弁護士登録 1998年4月 虎ノ門総合法律事務所入所 2004年9月 クレイマー・レヴィン・ナフタリス・アンド・フランケル法律事務所勤務 2005年9月 あさひ・狛法律事務所入所 2007年2月 TMI総合法律事務所入所 2008年1月 同所パートナー(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					73,900

- (注) 1 取締役のうち、茂木友三郎、高原豪久、福島敦子、宮内義彦、シルビア・ドンは、社外取締役であります。  
 2 監査役のうち、出村泰三、石田正、大江修子は、社外監査役であります。  
 3 取締役茂木友三郎、高原豪久、福島敦子、宮内義彦及び監査役出村泰三、石田正、大江修子は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 4 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 6 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
又市 義男	1949年2月26日生	1974年4月 弁護士登録 1974年4月 久保田法律事務所入所 1979年3月 豪州シドニー所在 Freehill, Hollingdale & Page法律事務所入所 1981年3月 久保田法律事務所入所 1986年4月 鎌田・又市法律事務所(現LTE法律事務所)入所(現任) 1987年6月 米国アトランタ所在Alston & Bird 法律事務所出向 2000年3月 日本マクドナルド(株)(現日本マクドナルドホールディングス(株)) 監査役	-

- 8 当社では、監督機能と業務執行機能を分離し、役割と権限を明確化して、意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下のとおりであります（取締役兼務者を除く）。

役名	職名	氏名
常務執行役員	生産カンパニープレジデント 生産本部、技術本部、SCM本部、カルビーロジスティクス(株)、カルビー・イートーク(株)担当	井本 朗
常務執行役員	セールス&マーケティングカンパニープレジデント 東日本営業本部、西日本営業本部、広域事業本部、マーケティング本部、(株)カルナック、(株)ソシオ工房担当 兼 営業本部本部長 兼 CVS事業本部本部長 兼 ダイレクトカスタマーマーケティング事業部事業部長	田崎 一也
常務執行役員	研究開発本部担当 兼 カルビーポテト(株)代表取締役社長	中村 一浩
常務執行役員	CHRO(Chief Human Resource Officer) 兼 人事総務本部本部長	武田 雅子
常務執行役員	海外カンパニープレジデント 兼 中国総代表	笙 啓英
執行役員	品質保証本部本部長	中野 真衣
執行役員	CRO(Chief Risk Officer) 兼 法務・リスク統括本部本部長	石垣 薫
執行役員	新規事業本部本部長	見目 泰彦
執行役員	IR本部本部長 兼 サステナビリティ推進室室長	岡藤 由美子
執行役員	経営企画本部本部長	江口 聡
執行役員	財務経理本部本部長	早川 知佐
執行役員	情報システム本部本部長	小室 滋春
執行役員	研究開発本部本部長	遠藤 英三郎
執行役員	マーケティング本部本部長	松本 知之
執行役員	生産本部本部長	酒井 広
執行役員	海外カンパニーCBO(Chief Branding Officer)	小泉 貴紀
執行役員	海外カンパニーアジア・大洋州総代表	小林 徹也
執行役員	海外カンパニーインドネシア代表 兼 Calbee-Wings Food CEO	森岡 貞一郎
執行役員	セールス&マーケティングカンパニー 東日本営業本部本部長	後藤 綾子
執行役員	セールス&マーケティングカンパニー 西日本営業本部本部長	石辺 秀規
執行役員	セールス&マーケティングカンパニー 広域事業本部本部長	安藤 國行
執行役員	技術本部本部長	大野 憲一
執行役員	生産カンパニーSCM本部本部長 兼 カルビーロジスティクス(株)代表取締役社長	松元 久志

## 社外役員の状況

取締役 8 名のうち社外取締役は 5 名、監査役 3 名はすべて社外監査役であります。

社外取締役のうちシルビア・ドン氏は、ペプシコ アジアパシフィック シニアバイスプレジデント & C F O であります。ペプシコは、当社株式の 20.01% を保有する大株主 FRITO LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. の親会社であり、戦略的提携契約を締結しておりますが、社外取締役個人との利害関係はありません。

上記以外の社外取締役及び社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針については、具体的なものではありませんが、次に掲げる点を重視し、健全で効率的な企業運営に資するかどうかなどを総合的に勘案しております。

イ 食品業界に精通し、会社経営についての豊富な知識と経験に基づいた有益で客観的かつ公正な立場からの助言と監督を期待できること。

ロ 専門的な知識が豊富で、その分野についての高い見識に基づいて、有益で客観的かつ中立的な立場からの助言と監督を期待できること。

社外取締役には、日本又は世界を代表する企業の経営者として培ってきた豊富な知識・経験を当社経営全般に活かしていただいております。また、社外取締役は、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。

社外監査役には、公認会計士実務又は弁護士実務並びに証券アナリストとしてのコーポレート・ガバナンスや財務経理等の豊富な知識・経験を当社監査に活かしていただいております。また、社外監査役は、当社監査役会の過半数を構成することにより透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視又は監査機能を果たしております。加えて、取締役会又は監査役会等での監督又は監査や内部監査室との連携による監査の実施及び会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役については現在 3 名体制としており、常勤監査役 1 名及び、より独立した立場で監査を実施する観点から、3 名全員を社外監査役（うち女性 1 名）としております。また、財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者を確保しております。（うち 1 名は公認会計士、1 名は弁護士）さらに、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、会計監査人及び内部監査機関との間で定期的に監査連絡協議会を開催し情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。

監査役は、取締役会に出席し意見を述べ、取締役及び執行役員等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役及び執行役員の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っています。また、代表取締役等との間で定期的に面談を開催し、意見交換を実施しています。常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所等の業務及び実態を調査するなど日常的に監査しており、監査役会にて非常勤監査役に定期的に報告しています。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度は合計 14 回開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
出村 泰三（常勤）	14回	14回(100%)
石田 正	14回	13回(93%)
大江 修子	14回	14回(100%)

#### 内部監査の状況

内部監査については、内部監査機関として 8 名の専従スタッフからなる内部監査室を設置し、年間の監査計画

に基づいて、当社及びグループ各社に対して監査を実施する体制を取っております。また、内部監査の結果について監査役及び会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

#### 会計監査の状況

##### イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	金子 能周	有限責任 あずさ監査法人
業務執行社員	小川 勤	

##### ロ 継続監査期間

4年間

##### ハ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 14名

(注) その他は公認会計士試験合格者等であります。

##### ニ 監査法人の選定方針と理由

選定にあたっての方針及び理由は以下の通りです。

- 監査法人としての独立性及び品質管理体制、並びに監査チームとしての専門性及び監査手続の適切性を具備していること。
- 当社グループが海外事業を含む「成長戦略」を遂行するにあたり、より専門的かつ適切な監査が可能であること。

##### ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については監査役会において報告がなされており、監査法人の改選に値する重要な事象はない旨が確認されております。

#### 監査報酬の内容等

##### イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	-	56	-
連結子会社	-	-	-	-
計	53	-	56	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	19	4	17	1
計	19	4	17	1

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務監査業務になります。

ハ その他重要な監査業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両者で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額について適切であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は職務執行の対価としての基本報酬、当該事業年度の業績に連動した役員賞与と業績連動型株式報酬、在任期間中の業績に連動した役員退職慰労金、及びストックオプションの権利付与によって構成され、いずれも株主総会の承認を経て決定しております。

< 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容 >

報酬等の種類	決議年月日	対象者	内容	決議時の員数
基本報酬	1999年6月23日	取締役	年額242百万円以内	12名
	2011年1月14日	監査役	年額90百万円以内	3名
ストックオプション	2009年6月24日 及び 2011年1月14日	取締役 監査役 従業員 子会社取締役	株式1,600,000株以内 (注)1	取締役2名 監査役1名 従業員14名 子会社取締役2名
業績連動型株式報酬	2020年6月24日	取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)並びに当社と委任契約を締結している役付執行役員	3事業年度を対象として、700百万円以内、株式220,000株以内	取締役3名 役付執行役員5名

(注)1 2011年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、2013年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

当社の役員報酬の内、約半分は業績連動であり、中長期的視点も含め、株主利益と連動できるように設計しております。

基本報酬は、株主総会で決議された当該限度額の範囲内において、取締役会の承認及び監査役との協議によって決議された規程に基づき、支給金額を決定しております。

役員賞与は、事業の経営状況を適切に示している一つの指標として経常利益を採用し、各事業年度の連結経常利益に対する1.5%の金額を上限として、取締役会の承認によって決議された規程に基づいて支給金額を算出し、定時株主総会で提案、承認をいただいております。なお、2020年3月期における連結経常利益は27,391百万円、2020年6月24日開催の第71回定時株主総会において、取締役への役員賞与として63百万円を支給する決議をしております。

業績連動型株式報酬は株主総会決議で承認を受けた範囲内において、取締役会で決議された規程に基づき、毎事業年度における役位及び業績達成度等に応じて決定しております。詳細は、「1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」及び後記「業績連動型株式報酬の算定方法」をご参照ください。

役員退職慰労金は、取締役会の承認及び監査役との協議によって決議された規程に基づいて算出しております。

ストックオプションについては、当該事業年度における新たな権利付与はありません。

< 業績連動型株式報酬の算定方法 >

当社は、2014年6月25日開催の第65回定時株主総会における決議により、当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)ならびに当社と委任契約を締結している役付執行役員(以下、併せて「取締役等」という。)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入し、以後3年ごとに定時株主総会で本制度の継続について提案、承認をいただいております。

本制度は、当社が拠出する取締役等の本制度における報酬額を原資として、当社株式が役員報酬BIP信託(以下「本信託」という。)を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。

本制度は次に定める方法に基づき、取締役等に付与するポイント数(株式数)を算定します。原則として累積したポイント数に相当する株式数が取締役等の退任時に交付されます。なお、取締役等が死亡した場合には累積したポイント数に相当する株式数が当該取締役等の相続人に交付されます。

(1) 支給対象役員

法人税法第34条第1項の要件を満たす「業務執行役員」である取締役を対象とし、社外取締役及び監査役には支給しません。なお、2021年3月期における取締役等の人数は、社長1名、副社長執行役員1名、専務執行役員



1名、常務執行役員5名です。

## (2) 総株式報酬額

2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度において、1事業年度あたり、各取締役等に付与されるポイント数の年間合計（以下「年間合計ポイント数」という。）は、以下に記載する算定式により決定します。ただし、各取締役等に付与される1事業年度あたりの年間合計ポイント数の上限は85,000ポイントとします。

（年間合計ポイント数の算定式）

毎事業年度の期初に定める親会社株主に帰属する当期純利益の目標値×1%÷平均取得株価  
（100ポイント未満の端数は切り捨て）

平均取得株価は本信託による当社株式の取得価格の総額を取得株数で除して計算するものとし、2018年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度における年間合計ポイント数の算定に用いる平均取得株価は3,703円です。なお、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度における年間合計ポイント数の算定に用いる平均取得株価は、本信託内に残存する当社株式のうちポイントが付与されていない株式と、本信託が2020年8月（予定）に追加取得する株式との平均取得株価とします。

## (3) 個別株式報酬額の算定方法

取締役等に付与されるポイント数は以下の算定式に基づき決定します。なお、1ポイントあたり当社株式1株とし、本信託の信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合、1ポイントあたりの当社株式の数について、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされるものとします。

（算定式）

各取締役等に付与されるポイント数（付与ポイント数）は、以下の算定式に基づき、予め定められた役位別ポイント数に業績達成支給率を乗じることにより算定（100ポイント未満の端数は切り捨て）します。

付与ポイント数（3）＝役位別ポイント数（1）×業績達成支給率（2）

1 役位別ポイント数は下表のとおりとします。

役位	ポイント
会長	8,000ポイント
社長	8,000ポイント
副社長執行役員	5,000ポイント
専務執行役員	3,500ポイント
常務執行役員	3,000ポイント

2 業績達成支給率は毎事業年度における業績目標（連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）ごとに定める以下の割合のうち、業績目標を達成した業績指標についての割合の合計値とします。毎事業年度の各業績目標は、当該事業年度の期初に当社が定め、決算短信において開示する業績目標とし、2021年3月期における業績目標は以下のとおりです。なお、連結売上高及び連結営業利益については、当社が中長期的な財務ターゲットとして連結営業利益率13%の達成を目指していること、また、親会社株主に帰属する当期純利益については利益処分という観点から業績指標として選択しております。

連結売上高：20%

連結営業利益：50%

親会社株主に帰属する当期純利益：30%

2021年3月期における業績目標

業績指標	連結売上高	連結営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
------	-------	--------	---------------------

業績目標	270,000百万円	24,500百万円	15,700百万円
------	------------	-----------	-----------

(ご参考)

2020年3月期における業績目標及び実績

業績指標	連結売上高	連結営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
業績目標	258,000百万円	27,000百万円	17,500百万円
実績	255,938百万円	27,664百万円	17,539百万円

3 各取締役等に付与される1年当たりの年間合計ポイント数が上記(2)に定める上限を超過する場合には、当該上限の範囲内で各取締役等の付与ポイント数を役員別ポイントに応じて減額調整(100ポイント未満の端数は切り捨て)します。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限者等及び決定に関与する委員会

当社の役員報酬制度は、経営の透明性を高めるため、報酬委員会での検討を経て、取締役会で決議され、株主総会にて承認される制度となっております。報酬委員会は、原則として年4回、議長を社外取締役、社外取締役4名を含む取締役5名を定例メンバーとして開催し、役員報酬について検討を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	289	145	63	48	31	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	130	130	-	-	-	9

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
				基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金
伊藤 秀二	122	取締役	提出会社	60	25	23	12

(注)1 連結報酬等の総額が100百万円以上である者に限定して記載しています。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

株式投資の区分の基準及び考え方

当社は、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式につきましては、原則として政策保有をしないことを方針としています。ただし、毎期、保有の是非を検討し、取引関係がある会社との関係を強化・維持させ当社のビジネスを発展させることが明らかな場合に限り保有しております。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	135
非上場株式以外の株式	27	1,378

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	13	15	関係強化のための持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
理研ビタミン(株)	249,947	248,509	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	有
	546	872		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	87,052	86,612	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	311	361		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製粉(株)	51,330	49,832	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	86	94		
(株)ローソン	10,858	10,858	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	64	66		
鳥越製粉(株)	49,000	49,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	42	37		
四州貿易有限公司	1,000,000	1,000,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	40	52		
(株)フジ	22,405	21,644	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	40	41		
(株)いなげや	17,729	17,394	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	28	22		
(株)アークス	11,524	11,524	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	22	28		
(株)ポプラ	46,380	46,150	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	21	26		
(株)ヤマナカ	35,204	34,230	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	20	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マルイチ産商	19,803	19,105	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	17	20		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	21,300	19,731	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	16	30		
イオン(株)	6,997	6,732	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	16	15		
凸版印刷(株)	10,000	10,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	16	33		
(株)ファミリーマート	8,113	7,629	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	15	21		
(株)リテールパートナーズ	20,039	20,039	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	12	23		
(株)オークワ	6,549	6,408	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	11	7		
(株)マツモトキヨシホールディングス	2,763	2,629	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	10	9		
(株)パローホールディングス	5,280	5,280	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	10	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱食品(株)	2,600	2,600	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	7	7		
セントラルフォレストグループ(株)	3,000	3,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	5	3		
(株)関西スーパーマーケット	3,960	3,960	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	4	4		
四洲冷凍食品有限公司	377,000	377,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	3	4		
(株)コスモス薬品	100	100	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	2	1		
(株)マルヨシセンター	1,000	1,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	2	3		
(株)スリーエフ	2,420	2,420	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	0	0		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構等の行う研修に参加しております。さらに、四半期決算及び年度決算前に会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,992	42,909
受取手形及び売掛金	39,736	29,718
有価証券	42,760	30,653
たな卸資産	<sup>1</sup> 11,309	<sup>1</sup> 11,205
その他	5,067	5,219
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	111,858	119,699
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	67,497	67,341
減価償却累計額	38,613	39,358
建物及び構築物(純額)	28,883	27,983
機械装置及び運搬具	102,261	105,627
減価償却累計額	72,450	76,023
機械装置及び運搬具(純額)	29,811	29,604
土地	11,391	11,270
リース資産	538	879
減価償却累計額	310	433
リース資産(純額)	228	446
建設仮勘定	1,224	1,508
その他	4,463	4,547
減価償却累計額	3,451	3,642
その他(純額)	1,012	905
有形固定資産合計	72,552	71,718
無形固定資産		
のれん	5,688	10,953
その他	2,016	2,080
無形固定資産合計	7,704	13,034
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 2,222	<sup>2</sup> 1,744
長期貸付金	240	180
繰延税金資産	4,421	4,826
退職給付に係る資産	2,111	2,061
その他	<sup>2</sup> 1,697	<sup>2</sup> 1,703
貸倒引当金	59	1
投資その他の資産合計	10,634	10,515
固定資産合計	90,891	95,267
資産合計	202,750	214,967



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	8,987	9,889
短期借入金	1,027	871
リース債務	104	134
未払金	5,878	7,301
未払法人税等	5,478	4,657
賞与引当金	4,004	4,581
役員賞与引当金	67	119
株式給付引当金	35	83
その他	8,459	8,995
流動負債合計	34,043	36,633
<b>固定負債</b>		
リース債務	111	325
繰延税金負債	622	367
役員退職慰労引当金	286	330
役員株式給付引当金	92	172
退職給付に係る負債	6,531	6,908
資産除去債務	522	527
その他	49	70
固定負債合計	8,216	8,701
負債合計	42,260	45,334
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,044	12,046
資本剰余金	4,786	4,779
利益剰余金	137,453	148,565
自己株式	981	933
株主資本合計	153,303	164,457
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	467	129
為替換算調整勘定	278	833
退職給付に係る調整累計額	119	511
その他の包括利益累計額合計	627	1,215
新株予約権	3	-
非支配株主持分	6,555	6,390
純資産合計	160,490	169,632
負債純資産合計	202,750	214,967

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	248,655	255,938
売上原価	1, 3 137,534	1, 3 140,852
売上総利益	111,120	115,086
販売費及び一般管理費	2, 3 84,156	2, 3 87,422
営業利益	26,964	27,664
営業外収益		
受取利息	117	112
受取配当金	44	42
持分法による投資利益	1	11
為替差益	406	-
その他	281	434
営業外収益合計	852	600
営業外費用		
支払利息	71	90
持分法による投資損失	10	2
為替差損	-	445
減価償却費	92	122
たな卸資産評価損	64	32
その他	145	180
営業外費用合計	384	873
経常利益	27,432	27,391
特別利益		
固定資産売却益	4 36	4 9
関係会社株式売却益	2,378	-
投資有価証券売却益	52	1
助成金受入益	106	277
業務委託契約解約損戻入益	-	137
事業整理益	477	-
その他	2	3
特別利益合計	3,053	429
特別損失		
固定資産売却損	5 16	5 50
固定資産除却損	6 263	6 221
減損損失	7 839	7 1,639
投資有価証券評価損	-	18
関係会社株式売却損	24	-
役員退職慰労金	350	-
事業譲渡損	222	-
業務委託契約解約損	211	-
その他	87	147
特別損失合計	2,016	2,077
税金等調整前当期純利益	28,469	25,743
法人税、住民税及び事業税	9,481	8,925
法人税等調整額	387	394
法人税等合計	9,093	8,531
当期純利益	19,375	17,212
非支配株主に帰属する当期純損失( )	53	327
親会社株主に帰属する当期純利益	19,429	17,539

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	19,375	17,212
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	212	338
為替換算調整勘定	276	1,518
退職給付に係る調整額	626	392
その他の包括利益合計	1,690	1,248
包括利益	20,066	14,963
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,064	15,697
非支配株主に係る包括利益	1	733

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,033	4,775	123,647	1,073	139,383
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	10	10			21
新株予約権の失効					-
剰余金の配当			5,622		5,622
親会社株主に帰属する当期純利益			19,429		19,429
自己株式の取得					-
自己株式の処分				91	91
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10	10	13,806	91	13,920
当期末残高	12,044	4,786	137,453	981	153,303

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	680	57	745	7	7	7,284	146,667
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）					3		18
新株予約権の失効							-
剰余金の配当							5,622
親会社株主に帰属する当期純利益							19,429
自己株式の取得							-
自己株式の処分							91
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	212	220	626	634		729	94
当期変動額合計	212	220	626	634	3	729	13,822
当期末残高	467	278	119	627	3	6,555	160,490

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,044	4,786	137,453	981	153,303
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	1	1			3
新株予約権の失効					-
剰余金の配当			6,428		6,428
親会社株主に帰属する当期純利益			17,539		17,539
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				47	47
連結子会社株式の取得による持分の増減		9			9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1	7	11,111	47	11,153
当期末残高	12,046	4,779	148,565	933	164,457

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	467	278	119	627	3	6,555	160,490
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)					0		3
新株予約権の失効					3		3
剰余金の配当							6,428
親会社株主に帰属する当期純利益							17,539
自己株式の取得							0
自己株式の処分							47
連結子会社株式の取得による持分の増減							9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	338	1,111	392	1,842		165	2,007
当期変動額合計	338	1,111	392	1,842	3	165	9,142
当期末残高	129	833	511	1,215	-	6,390	169,632

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	28,469	25,743
減価償却費	8,023	8,449
減損損失	839	1,639
のれん償却額	758	714
貸倒引当金の増減額( は減少)	14	57
賞与引当金の増減額( は減少)	285	578
役員賞与引当金の増減額( は減少)	32	56
株式給付引当金の増減額( は減少)	33	88
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	-	87
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	49	111
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	5	2
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	146	43
受取利息及び受取配当金	162	154
支払利息	71	90
為替差損益( は益)	223	319
事業整理益	477	-
助成金受入益	106	277
持分法による投資損益( は益)	8	9
投資有価証券売却損益( は益)	2,405	1
投資有価証券評価損益( は益)	-	18
固定資産売却損益( は益)	20	41
固定資産除却損	263	221
売上債権の増減額( は増加)	914	10,092
たな卸資産の増減額( は増加)	504	194
仕入債務の増減額( は減少)	528	907
未払金の増減額( は減少)	177	682
その他	1,484	234
小計	36,760	49,592
利息及び配当金の受取額	149	154
利息の支払額	71	88
法人税等の支払額	9,218	9,209
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,620	40,449

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	9,390	8,392
有形固定資産の売却による収入	235	109
無形固定資産の取得による支出	555	612
無形固定資産の売却による収入	0	-
有価証券の取得による支出	39,425	55,035
有価証券の償還による収入	23,826	57,335
投資有価証券の取得による支出	45	15
投資有価証券の売却による収入	93	5
貸付けによる支出	980	700
貸付金の回収による収入	2,378	800
定期預金の預入による支出	730	2,253
定期預金の払戻による収入	355	2,336
差入保証金の差入による支出	89	99
差入保証金の回収による収入	128	89
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 7,351	<sup>2</sup> 7,305
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	460	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3,169	-
助成金の受取額	106	277
その他	387	2
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>28,347</b>	<b>13,462</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	509	11
自己株式の取得による支出	-	0
ストックオプションの行使による収入	18	3
非支配株主からの払込みによる収入	-	323
配当金の支払額	5,621	6,425
非支配株主への配当金の支払額	10	11
リース債務の返済による支出	104	156
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,227</b>	<b>6,278</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>184</b>	<b>390</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,769	20,317
現金及び現金同等物の期首残高	42,195	35,425
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 35,425	<sup>1</sup> 55,742

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

(連結子会社の名称)

カルビーポテト(株)

カルビーロジスティクス(株)

(株)カルナック

カルビー・イートーク(株)

ジャパンフリトレ(株)

ICSインベストメント(株)

(株)ソシオ工房

Calbee America, Inc.

Calbee North America, LLC

Warnock Food Products, Inc

青島カルビー食品有限公司

烟台カルビー商貿有限公司

CFSS Co. Ltd.

カルビー(杭州)食品有限公司

カルビー(中国)管理有限公司

Calbee Four Seas Co., Ltd.

Calbee E-commerce Limited

台湾カルビー股份有限公司

Calbee Group (UK) Ltd

PT. Calbee-Wings Food

Haitai-Calbee Co., Ltd.

Calbee Tanawat Co., Ltd.

Calbee Moh Seng Pte. Ltd.

Calbee Australia Pty Limited

Calbee (UK) Ltdは、Seabrook Crisps Limitedを含む同社の連結子会社Pacific Shelf 1809 Limited以下4社を吸収合併し、会社名称をCalbee Group (UK) Ltdに変更いたしました。これにより、当連結会計年度よりPacific Shelf 1809 Limited以下4社を連結の範囲から除外しております。

Warnock Food Products, Incは株式を取得したため、カルビー(中国)管理有限公司は設立により当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。



## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1)持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

ガーデンベーカリー株式会社

Calbee URC Malaysia Sdn. Bhd.

### (2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(関連会社)

(株)ポテトフーズ

広島農産物流通事業協同組合

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Calbee Four Seas Co., Ltd.以外の在外子会社及びICSインベストメント株式会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a. 製品及び仕掛品

総平均法

b. 商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～31年
機械装置	10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社従業員のうち準社員については、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な繰延資産の処理方法

開業費

支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年、10年又は15年間の均等償却をおこなっております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」に掲記していた「不動産収入」(前連結会計年度26百万円)および「営業外費用」に掲記していた「不動産費用」(前連結会計年度18百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度はそれぞれ営業外収益の「その他」および営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

当社は、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、2014年3月7日に株式付与E S O P信託を導入いたしました。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末282百万円、78,715株、当連結会計年度末241百万円、67,290株であります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）並びに当社と委任契約を締結している役付執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

当社は、取締役等を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、2014年8月6日に業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、当社が拠出する取締役等の本制度における報酬額を原資として、当社株式が役員報酬B I P信託を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末696百万円、188,200株、当連結会計年度末689百万円、186,300株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大により、家庭での食品消費の増加、土産用商品等の販売数や直営販売店舗の来客数の減少等、需要の増減が生じております。

そのため、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が翌連結会計年度末には収束すると仮定してたな卸資産の評価に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いため、翌連結会計年度の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	4,446百万円	4,814百万円
仕掛品	1,435百万円	1,300百万円
原材料及び貯蔵品	5,426百万円	5,090百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	219百万円	228百万円
その他(出資金)	2百万円	2百万円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	199百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	256百万円	222百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	35,098百万円	35,873百万円
広告宣伝費	3,026百万円	3,723百万円
運賃	12,837百万円	13,849百万円
給料・雑給	11,265百万円	11,223百万円
役員退職慰労引当金繰入額	23百万円	42百万円
賞与引当金繰入額	2,727百万円	2,972百万円
役員賞与引当金繰入額	67百万円	119百万円
株式給付引当金繰入額	33百万円	88百万円
役員株式給付引当金繰入額	39百万円	87百万円
退職給付費用	711百万円	547百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	2,606百万円	2,728百万円
当期製造費用	54百万円	17百万円
計	2,660百万円	2,745百万円

4 固定資産売却益の主なものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、土地の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、機械装置及び運搬具の売却によるものです。

5 固定資産売却損の主なものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産売却損の主なものは、機械装置及び運搬具の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産売却損の主なものは、建物及び構築物の売却によるものです。

6 固定資産除却損の主なものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、機械装置及び運搬具の除却によるものです。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、機械装置及び運搬具の除却によるものです。

7 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
北海道千歳市	製造設備	機械装置及び運搬具	839

(減損に至った経緯)

製造設備については、生産の停止を決定し、今後の利用計画もないことから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

(資産のグルーピングの方法)

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の見積り方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

正味売却価額は、売却や他の転用が困難な資産であるため零として評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
インドネシア カラワン市	工場設備	機械装置及び運搬具 有形固定資産その他 建設仮勘定 無形固定資産その他	991
米国 オレゴン州	製造設備	機械装置及び運搬具	553
栃木県 宇都宮市	製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定	93

(減損に至った経緯)

工場設備については継続的に営業損失を計上しており、将来キャッシュ・フローの見積総額が各資産の帳簿価額を下回るため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

製造設備については生産の停止を決定し、今後の利用計画もないことから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

(資産のグルーピングの方法)

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の見積り方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づき算定し、売却や他の転用が困難な資産については零として評価しております。



(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	238百万円	501百万円
組替調整額	57百万円	18百万円
税効果調整前	296百万円	483百万円
税効果額	83百万円	145百万円
その他有価証券評価差額金	212百万円	338百万円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	140百万円	1,478百万円
組替調整額	56百万円	-百万円
税効果調整前	197百万円	1,478百万円
税効果額	78百万円	39百万円
為替換算調整勘定	276百万円	1,518百万円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	762百万円	472百万円
組替調整額	138百万円	85百万円
税効果調整前	900百万円	557百万円
税効果額	274百万円	165百万円
退職給付に係る調整額	626百万円	392百万円
その他の包括利益合計	690百万円	2,248百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	133,875,800	46,000	-	133,921,800

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 46,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	292,997	-	25,250	267,747

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、292,165株、266,915株含まれております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の交付による減少 25,250株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	3

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,622	42	2018年3月31日	2018年6月21日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 12百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,428	48	2019年3月31日	2019年6月20日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 12百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	133,921,800	8,000	-	133,929,800

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 8,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	267,747	79	13,325	254,501

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、266,915株、253,590株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 79株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の交付による減少 13,325株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,428	48	2019年3月31日	2019年6月20日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 12百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,696	50	2020年 3月31日	2020年 6月25日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 12百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	12,992百万円	42,909百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	730百万円	625百万円
有価証券勘定に含まれる コマーシャルペーパー	9,999百万円	9,999百万円
有価証券勘定に含まれる 合同運用指定金銭信託	13,164百万円	3,459百万円
現金及び現金同等物	35,425百万円	55,742百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、株式の取得により新たにPacific Shelf 1809 Limited他3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,188百万円
固定資産	1,772百万円
のれん	5,843百万円
流動負債	1,245百万円
固定負債	6,196百万円
株式の取得価額	1,361百万円
取得に伴う借入金等の返済	6,443百万円
現金及び現金同等物	452百万円
差引：取得のための支出	7,351百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い定期預金等で運用することを基本方針としており、金融商品を購入する場合は、資金運用方針等を遵守して実行しております。また、資金調達については、国内連結子会社を対象に、原則として外部からの直接借入を禁止しております。このため、国内連結子会社で必要な資金は当社から調達することとし、当社では、手元資金を勘案し場合によっては外部から調達する方針としております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの信用調査、期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券であるコマーシャルペーパー及び合同運用指定金銭信託等は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行会社の財政状態の悪化リスクに晒されております。これらの投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行会社の財政状態の把握を行い、市況や取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループでは、国内関係会社を対象にキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金の集中・管理を強化しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた資金運用方針等に従って取引を行っております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）及び（注3）を参照ください。）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額( )	時価( )	差額
(1) 現金及び預金	12,992	12,992	-
(2) 受取手形及び売掛金	39,736	39,736	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	42,760	42,758	1
その他有価証券	1,863	1,863	-
資産計	97,353	97,351	1
(4) 支払手形及び買掛金	(8,987)	(8,987)	-
(5) 短期借入金	(1,027)	(1,027)	-
(6) 未払金	(5,878)	(5,878)	-
負債計	(15,893)	(15,893)	-
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	53	53	-
デリバティブ取引計	53	53	-

負債に計上されているものについては、( )で示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額( )	時価( )	差額
(1) 現金及び預金	42,909	42,909	-
(2) 受取手形及び売掛金	29,718	29,718	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	30,653	30,653	0
その他有価証券	1,378	1,378	-
資産計	104,660	104,660	0
(4) 支払手形及び買掛金	(9,889)	(9,889)	-
(5) 短期借入金	(871)	(871)	-
(6) 未払金	(7,301)	(7,301)	-
負債計	(18,061)	(18,061)	-
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	286	286	-
デリバティブ取引計	286	286	-

負債に計上されているものについては、( )で示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(非上場株式)の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	138	137

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

なお、減損処理を行った非上場株式はありません。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(関係会社株式)の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
関係会社株式	219	228

「(3) 有価証券及び投資有価証券」以外に、関係会社株式を保有しておりますが、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注4) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,912	-	-	-
受取手形及び売掛金	39,736	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	20,762	-	-	-
コマーシャルペーパー	22,000	-	-	-
合計	94,411	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	42,890	-	-	-
受取手形及び売掛金	29,718	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	20,653	-	-	-
コマーシャルペーパー	10,000	-	-	-
合計	103,262	-	-	-

(注5) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,027	-	-	-	-	-
リース債務	104	84	16	7	2	0
合計	1,132	84	16	7	2	0

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	871	-	-	-	-	-
リース債務	134	74	65	37	28	118
合計	1,005	74	65	37	28	118



(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
合同運用指定金銭信託	6,000	6,000	0
コマーシャルペーパー	4,999	5,000	0
小計	10,999	11,001	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
合同運用指定金銭信託	14,762	14,761	0
コマーシャルペーパー	16,998	16,995	2
小計	31,761	31,757	3
合計	42,760	42,758	1

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
合同運用指定金銭信託	13,000	13,001	1
コマーシャルペーパー	1,999	2,000	0
小計	14,999	15,001	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
合同運用指定金銭信託	7,653	7,653	
コマーシャルペーパー	7,999	7,998	1
小計	15,653	15,651	1
合計	30,653	30,653	0

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,781	1,144	637
小計	1,781	1,144	637
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	82	86	4
小計	82	86	4
合計	1,863	1,231	632

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額138百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	711	358	352
小計	711	358	352
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	667	870	202
小計	667	870	202
合計	1,378	1,229	149

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額137百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	93	52	-
合計	93	52	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	1	-
合計	5	1	-

#### 4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について18百万円（その他有価証券の株式18百万円）減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引 の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	英ポンド	3,198	3,198	57	57
	買建				
	米ドル	5,237	2,527	111	111
合計		8,435	5,726	53	53

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引 の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	英ポンド	4,587	-	188	188
	買建				
	米ドル	5,154	2,626	97	97
合計		9,742	2,626	286	286

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社2社は、確定給付型の制度として、複数事業主制度である規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の国内連結子会社と一部の国外連結子会社では、退職一時金制度のみを設けております。また、当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

なお、当社の退職給付制度の一部及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

確定給付制度に基づく退職給付に関する注記については、複数事業主制度に関する部分を含めて記載していません。

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,073	15,265
勤務費用	813	794
利息費用	72	66
数理計算上の差異の発生額	1,510	333
退職給付の支払額	856	778
過去勤務費用の発生額	2,348	-
その他	-	85
退職給付債務の期末残高	15,265	15,595

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	11,795	11,769
期待運用収益	117	172
数理計算上の差異の発生額	75	138
事業主からの拠出額	432	436
退職給付の支払額	501	389
年金資産の期末残高	11,769	11,850

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,221	924
退職給付費用	90	204
退職給付の支払額	141	78
制度への拠出額	13	12
外貨換算の影響による増減額	2	21
その他	230	85
退職給付に係る負債の期末残高	924	1,101

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,849	9,990
年金資産	11,960	12,047
	2,111	2,057
非積立型制度の退職給付債務	6,531	6,904
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,419	4,847
退職給付に係る負債	6,531	6,908
退職給付に係る資産	2,111	2,061
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,419	4,847

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	813	794
利息費用	72	66
期待運用収益	117	172
数理計算上の差異の費用処理額	258	380
過去勤務費用の費用処理額	120	465
簡便法で計算した退職給付費用	90	204
臨時に支払った割増退職金等	60	4
確定給付制度に係る退職給付費用	1,057	811

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	2,228	465
数理計算上の差異	1,327	92
合計	900	557

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,216	1,750
未認識数理計算上の差異	2,396	2,488
合計	179	737

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券	26.4%	16.7%
国内株式	8.5%	2.4%
外国債券	14.3%	25.6%
外国株式	3.0%	2.2%
オルタナティブ(注)	31.3%	30.9%
生保一般勘定	13.6%	13.7%
その他	3.0%	8.6%
合計	100.0%	100.0%

(注) オルタナティブは、主に投資顧問会社へ投資資金を預け運用されているものであります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.4%	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.5%
予想昇給率	4.0%	4.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度209百万円、当連結会計年度214百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益その他	- 百万円	3 百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2009年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 14名 子会社の取締役 2名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,600,000 (注1)
付与日	2009年6月30日
権利確定条件	権利確定条件はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2009年7月1日～2019年6月30日 (注2)

- (注) 1 2011年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、2013年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っているため、株式分割後の数に換算して記載しております。  
2 2011年1月14日開催の臨時株主総会において、権利行使期間を改定しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2011年1月14日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、2013年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そのため、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2009年6月24日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	48,000
権利確定(株)	-
権利行使(株)	8,000
失効(株)	40,000
未行使残(株)	-



単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2009年6月24日
権利行使価格(円)	400
行使時平均株価(円)	3,044
付与日における公正な評価単価(円)	75

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結財務諸表提出会社のカルビー(株)が2009年6月30日に付与したストック・オプションについては、同社がその付与時において未公開企業であるため、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	21,152,615円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	20百万円	125百万円
賞与引当金	1,210百万円	1,383百万円
未払費用	1,187百万円	1,272百万円
未払事業税	318百万円	268百万円
株式給付引当金	10百万円	25百万円
役員株式給付引当金	28百万円	52百万円
退職給付に係る負債	1,287百万円	1,406百万円
役員退職慰労引当金	22百万円	22百万円
株式報酬費用	1百万円	-百万円
減価償却費	1,121百万円	1,097百万円
減損損失	333百万円	470百万円
資産除去債務	164百万円	165百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,979百万円	1,518百万円
その他	735百万円	697百万円
繰延税金資産小計	8,422百万円	8,506百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,686百万円	1,091百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8百万円	232百万円
評価性引当額小計(注)1	1,694百万円	1,324百万円
繰延税金資産合計	6,727百万円	7,181百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	187百万円	42百万円
固定資産圧縮積立金	466百万円	449百万円
資産除去債務	18百万円	14百万円
組織再編による繰越利益	1,689百万円	1,656百万円
その他	568百万円	558百万円
繰延税金負債合計	2,929百万円	2,721百万円
差引：繰延税金資産純額	3,798百万円	4,459百万円

(注) 1. 評価性引当額が369百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社の再編による税務上の繰越欠損金の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	29	107	26	189	258	1,368	1,979百万円
評価性引当額	29	107	26	189	258	1,074	1,686百万円
繰延税金資産						293	(b) 293百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,979百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産293百万円を計上しております。連結子会社各社の将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	30	97	163	194	131	900	1,518百万円
評価性引当額	30	97	163	194	131	473	1,091百万円
繰延税金資産						426	(b) 426百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,518百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産426百万円を計上しております。連結子会社各社の将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.5%
交際費等永久に損金算入されない項目		0.4
受取配当金等永久に益金算入されない項目		0.0
法人税額の特別控除額		0.6
住民税均等割等		0.3
評価性引当額の増減		1.2
連結仕訳による影響		1.1
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.1%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社の連結子会社であるCalbee America, Inc.は、米国の製菓会社Warnock Food Products, Inc.(以下、Warnock社)を買収することを目的として、主要株主から、Warnock社の株式80%を取得する株式売買契約書を締結し、2019年10月25日付で株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Warnock Food Products, Inc.

事業の内容 スナック菓子の製造販売

企業結合を行った主な理由

Warnock社は、1986年に創業し、ポテトチップス、トルティーヤ、パフスナックなど多岐にわたるスナック菓子の受託製造を行う米国スナック菓子メーカーです。世界最大のスナック菓子市場である米国において、同社のスナック菓子の商品開発力と販売網の活用を通じて、商品ポートフォリオを拡大します。さらにCalbee North America, LLCとの協業により、北米ブランドのすそ野を広げ、当社グループの北米事業の拡大を目指します。

企業結合日

2019年10月25日(株式取得日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

80%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるCalbee America, Inc.が現金を対価として取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年11月1日から2020年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,404百万円
取得原価		7,404百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	157百万円
------------	--------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

6,414百万円

なお、上記の金額は暫定的に算定された金額です。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,081	百万円
固定資産	667	"
資産合計	1,749	百万円
流動負債	527	百万円
固定負債	1	"
負債合計	529	百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため記載を省略しております。なお、当該概算額の算定につきましては監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スナック菓子	その他食品	その他	合計
外部顧客への売上高	215,678	30,386	2,590	248,655

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
208,193	9,941	6,663	23,856	248,655

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
52,468	7,843	543	11,696	72,552

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品(株)	29,749	食品製造販売事業
(株)山星屋	25,679	食品製造販売事業
コンフェックス(株)	25,176	食品製造販売事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スナック菓子	その他食品	その他	合計
外部顧客への売上高	221,084	33,007	1,846	255,938

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
210,470	10,576	9,348	25,542	255,938

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
54,185	7,050	494	9,988	71,718

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品(株)	31,746	食品製造販売事業
(株)山星屋	26,096	食品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
減損損失	839	839	-	-	839

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
減損損失	1,639	1,639	-	-	1,639

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
当期償却額	758	758	-	-	758
当期末残高	5,688	5,688	-	-	5,688

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
当期償却額	714	714	-	-	714
当期末残高	10,953	10,953	-	-	10,953

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,151.71円	1,221.19円
1株当たり当期純利益	145.39円	131.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	145.34円	131.21円

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	160,490	169,632
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	153,931	163,242
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	3	-
非支配株主持分	6,555	6,390
普通株式の発行済株式数(株)	133,921,800	133,929,800
普通株式の自己株式数(株)	267,747	254,501
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	133,654,053	133,675,299

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,429	17,539
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,429	17,539
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	133,637,330	133,669,238
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	50,210	9,849
普通株式増加数(株)	50,210	9,849
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		-

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度275,221株、当連結会計年度257,959株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度266,915株、当連結会計年度253,590株であります。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、株式会社ポテトかいつか(以下、ポテトかいつか)を完全子会社化することを目的として、ポテトかいつかの発行する普通株式及び新株予約権の全てを取得する株式譲渡契約を締結し、2020年4月1日付で株式及び新株予約権を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ポテトかいつか

事業の内容 さつまいも加工卸売事業、直営販売事業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、2019年5月に発表した長期ビジョン（2030ビジョン）において、海外市場と新たな食領域を成長の軸として確立することを目指し、同時に中期経営計画中でも、「新たな食領域での事業確立」を重点課題のひとつとして掲げています。今般のポテトかいつかの子会社化による甘しょ事業への参入は、この重点課題への取組みを強化するものです。

ポテトかいつかは1967年にさつまいもを専門とした卸売企業として創業しました。現在では、オリジナルブランドのさつまいも「紅天使」を主体として、焼き芋用原料の小売り向け販売に加えて、焼き芋等の直販も手掛けています。

国内さつまいも市場では、さつまいもの品種改良が進み、糖度の高い品種への需要が高まっていることに加え、小売店舗における焼き芋機の導入により、需要が拡大しています。また、中華圏および東南アジアにおいて焼き芋の認知度が高まり、近年は輸出も増加しています。なお、ポテトかいつかの所在する茨城県は、2018年のさつまいもの国内収穫量において第二位を誇り、ポテトかいつかの取り扱いシェアは上位に位置しています。

当社グループは本件株式取得により、ポテトかいつかが有するさつまいもの専門知識および技術と、当社グループが有する馬鈴しょの品種開発や貯蔵技術等の資産を活用することで、甘しょ事業の拡大を図ります。

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

株式および新株予約権の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	13,800百万円
取得原価		13,800百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,027	871	6.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	104	134	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	111	325	-	2021年4月 ~2029年10月
其他有利子負債	30	32	1.0	-
合計	1,274	1,363	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、リース債務について「平均利率」を把握することが困難であるため、記載を省略しております。
- 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	74	65	37	28

- 4 「其他有利子負債」は預り金(営業保証金)であり、連結決算日後5年以内における返済予定額は、その金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	61,912	125,246	192,104	255,938
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,051	12,757	21,616	25,743
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,245	8,820	14,680	17,539
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	31.76	65.99	109.83	131.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	31.76	34.23	43.84	21.39

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益及び四半期会計期間における1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,983	34,536
売掛金	1 32,548	1 22,043
有価証券	40,998	28,999
商品及び製品	2,860	3,207
仕掛品	541	470
原材料及び貯蔵品	3,161	2,883
前渡金	173	112
前払費用	321	463
短期貸付金	1 3,140	1 3,694
未収入金	1 594	1 442
その他	1 84	1 332
貸倒引当金	406	409
流動資産合計	91,001	96,777
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,236	15,816
構築物	942	942
機械及び装置	18,610	20,190
車両運搬具	51	49
工具、器具及び備品	406	341
土地	9,379	9,355
リース資産	211	103
建設仮勘定	407	437
有形固定資産合計	46,245	47,238
無形固定資産		
ソフトウェア	1,560	1,325
その他	314	395
無形固定資産合計	1,874	1,721
投資その他の資産		
投資有価証券	2,002	1,513
関係会社株式	28,093	35,659
長期貸付金	1 9,160	1 7,601
前払年金費用	1,942	1,980
差入保証金	1,125	1,089
繰延税金資産	4,961	5,295
その他	112	128
貸倒引当金	58	1
投資その他の資産合計	47,338	53,267
固定資産合計	95,459	102,227
資産合計	186,460	199,004

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 7,650	1 8,390
短期借入金	1 10,172	1 10,926
リース債務	94	73
未払金	1 3,953	1 5,677
未払費用	4,812	5,307
未払法人税等	4,606	3,558
未払消費税等	310	201
預り金	145	140
賞与引当金	3,340	3,915
役員賞与引当金	20	65
株式給付引当金	35	83
その他	0	0
<b>流動負債合計</b>	<b>35,143</b>	<b>38,341</b>
<b>固定負債</b>		
リース債務	92	22
長期未払金	1	12
長期預り金	30	32
退職給付引当金	4,869	4,661
役員退職慰労引当金	213	246
役員株式給付引当金	92	172
資産除去債務	325	330
<b>固定負債合計</b>	<b>5,624</b>	<b>5,477</b>
<b>負債合計</b>	<b>40,768</b>	<b>43,819</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,044	12,046
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	11,611	11,613
その他資本剰余金	0	0
<b>資本剰余金合計</b>	<b>11,612</b>	<b>11,614</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	101	101
<b>その他利益剰余金</b>		
製品開発積立金	300	300
固定資産圧縮積立金	610	600
別途積立金	38,992	38,992
繰越利益剰余金	82,564	92,356
<b>利益剰余金合計</b>	<b>122,568</b>	<b>132,350</b>
自己株式	981	933
<b>株主資本合計</b>	<b>145,243</b>	<b>155,077</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	445	107
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>445</b>	<b>107</b>
新株予約権	3	-
<b>純資産合計</b>	<b>145,692</b>	<b>155,185</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>186,460</b>	<b>199,004</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 194,096	1 197,658
売上原価	1 108,324	1 110,017
売上総利益	85,772	87,640
販売費及び一般管理費	1, 2 61,063	1, 2 63,270
営業利益	24,708	24,370
営業外収益		
受取利息	1 247	1 261
受取配当金	1 366	1 66
為替差益	407	-
雑収入	1 287	1 260
営業外収益合計	1,309	587
営業外費用		
支払利息	1 34	1 41
為替差損	-	345
減価償却費	85	92
雑損失	66	44
営業外費用合計	186	524
経常利益	25,831	24,433
特別利益		
固定資産売却益	1 20	1 2
関係会社株式売却益	2,534	-
投資有価証券売却益	52	1
助成金受入益	106	277
その他	-	3
特別利益合計	2,714	284
特別損失		
固定資産売却損	5	19
固定資産除却損	206	204
減損損失	839	93
関係会社株式評価損	3,804	874
店舗閉鎖損失	-	136
関係会社株式売却損	398	-
貸倒引当金繰入額	257	4
その他	392	18
特別損失合計	5,903	1,351
税引前当期純利益	22,643	23,366
法人税、住民税及び事業税	8,212	7,344
法人税等調整額	1,394	189
法人税等合計	6,818	7,155
当期純利益	15,825	16,210

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	60,962	67.8	61,748	67.2
労務費		15,048	16.7	15,626	17.0
外注加工費		458	0.5	445	0.5
経費		13,498	15.0	14,029	15.3
当期総製造費用		89,969	100.0	91,849	100.0
期首仕掛品たな卸高		486		541	
合計		90,455		92,391	
期末仕掛品たな卸高		541		470	
他勘定振替高	2	214		273	
当期製品製造原価	3	89,698		91,647	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	4,063	4,410
動力費	4,337	4,319
消耗品費	1,255	1,325
修繕費	845	963
廃棄物処理料	460	499
運賃	385	372

2 他勘定振替高

他勘定振替高は、研究開発等による振替高であります。



3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	89,698	91,647
当期製品仕入高	17,648	18,175
期首製品たな卸高	3,057	2,817
合計	110,404	112,640
他勘定振替高(注)	247	319
期末製品たな卸高	2,817	3,183
製品売上原価	107,339	109,137
商品売上原価	984	880
売上原価	108,324	110,017

(注) 他勘定振替高は、販売促進費や雑費等の販売費及び一般管理費への振替であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計		
						製品開発 積立金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	12,033	11,600	0	11,601	101	300	620	38,992	72,351	112,365	1,073	134,927
当期変動額												
新株の発行(新株予約 権の行使)	10	10		10								21
新株予約権の失効												-
剰余金の配当									5,622	5,622		5,622
当期純利益									15,825	15,825		15,825
固定資産圧縮積立金 の取崩							9		9	-		-
自己株式の取得												-
自己株式の処分											91	91
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)												
当期変動額合計	10	10	-	10	-	-	9	-	10,212	10,202	91	10,316
当期末残高	12,044	11,611	0	11,612	101	300	610	38,992	82,564	122,568	981	145,243

	評価・換算差額等		新株予約 権	純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	654	654	7	135,589
当期変動額				
新株の発行(新株予約 権の行使)			3	18
新株予約権の失効				-
剰余金の配当				5,622
当期純利益				15,825
固定資産圧縮積立金 の取崩				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分				91
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	209	209		209
当期変動額合計	209	209	3	10,103
当期末残高	445	445	3	145,692

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備 金	利益剰余金				利益剰余 金合計			
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金							
						製品開発 積立金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	12,044	11,611	0	11,612	101	300	610	38,992	82,564	122,568	981	145,243	
当期変動額													
新株の発行(新株予約 権の行使)	1	1		1								3	
新株予約権の失効												-	
剰余金の配当									6,428	6,428		6,428	
当期純利益									16,210	16,210		16,210	
固定資産圧縮積立金 の取崩							9		9	-		-	
自己株式の取得											0	0	
自己株式の処分											47	47	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)													
当期変動額合計	1	1	-	1	-	-	9	-	9,792	9,782	47	9,834	
当期末残高	12,046	11,613	0	11,614	101	300	600	38,992	92,356	132,350	933	155,077	

	評価・換算差額等		新株予約 権	純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	445	445	3	145,692
当期変動額				
新株の発行(新株予約 権の行使)			0	3
新株予約権の失効			3	3
剰余金の配当				6,428
当期純利益				16,210
固定資産圧縮積立金 の取崩				-
自己株式の取得				0
自己株式の処分				47
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	338	338		338
当期変動額合計	338	338	3	9,492
当期末残高	107	107	-	155,185

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品及び仕掛品

総平均法

商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 10年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づき定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

#### (3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

#### (4)株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、従業員のうち準社員については、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

#### (6)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

#### (7)役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (表示方法の変更)

( 損益計算書関係 )

前事業年度において、「営業外収益」に掲記していた「不動産収入」（前事業年度20百万円）および「営業外費用」に掲記していた「不動産費用」（前事業年度18百万円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度はそれぞれ、営業外収益の「雑収入」および営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	5,552百万円	5,694百万円
長期金銭債権	9,160百万円	7,601百万円
短期金銭債務	13,651百万円	14,652百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	12,802百万円	12,938百万円
仕入高	26,242百万円	26,551百万円
販売費及び一般管理費	12,984百万円	14,287百万円
営業取引以外の取引	761百万円	321百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	23,408百万円	23,614百万円
広告宣伝費	2,159百万円	2,596百万円
運賃	9,641百万円	10,567百万円
給料	7,480百万円	7,599百万円
役員退職慰労引当金繰入額	14百万円	33百万円
役員賞与引当金繰入額	20百万円	65百万円
賞与引当金繰入額	1,555百万円	1,877百万円
株式給付引当金繰入額	33百万円	88百万円
役員株式給付引当金繰入額	39百万円	87百万円
退職給付費用	540百万円	364百万円
減価償却費	1,127百万円	1,166百万円
おおよその割合		
販売費	72.4%	71.1%
一般管理費	27.6%	28.9%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	27,935	35,501
関連会社株式	158	158
計	28,093	35,659

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,000百万円	1,175百万円
未払費用	932百万円	996百万円
未払事業税	257百万円	209百万円
株式給付引当金	10百万円	25百万円
役員株式給付引当金	28百万円	52百万円
退職給付引当金	842百万円	765百万円
株式報酬費用	1百万円	-百万円
減価償却費	100百万円	111百万円
減損損失	332百万円	184百万円
資産除去債務	99百万円	100百万円
子会社に対する資産譲渡損	67百万円	55百万円
関係会社株式評価損	1,228百万円	1,494百万円
その他	580百万円	491百万円
繰延税金資産合計	5,482百万円	5,663百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	187百万円	42百万円
圧縮積立金	267百万円	263百万円
資産除去債務	18百万円	14百万円
子会社に対する資産譲渡益	47百万円	47百万円
繰延税金負債合計	520百万円	368百万円
差引：繰延税金資産の純額	4,961百万円	5,295百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	16,236	899	206 (2)	1,112	15,816	24,542
	構築物	942	110	0	110	942	4,036
	機械及び装置	18,610	5,412	400 (90)	3,431	20,190	55,205
	車両運搬具	51	5	0	7	49	42
	工具、器具及び備品	406	90	10	144	341	2,046
	土地	9,379		24		9,355	
	リース資産	211	27	24	110	103	374
	建設仮勘定	407	6,547	6,517 (0)		437	
	計	46,245	13,092	7,183 (93)	4,916	47,238	86,249
無形固定資産	ソフトウェア	1,560	521		756	1,325	
	その他	314	83		2	395	
	計	1,874	605		759	1,721	

(注) 1 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期における減損損失計上額であります。

2 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	北海道工場	じゃがポックル製造設備	1,065	百万円
	各務原工場	シンポテト製造設備	812	百万円
	清原工場	カルビッツ製造設備	438	百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	465	4	58	411
賞与引当金	3,340	3,915	3,340	3,915
役員賞与引当金	20	65	20	65
株式給付引当金	35	88	40	83
役員株式給付引当金	92	87	7	172
役員退職慰労引当金	213	33		246

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.calbee.co.jp/">https://www.calbee.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 特別口座に記載されている単元未満株式の買取りにつきましては、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店にて取り扱います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第70期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第70期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第71期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月8日関東財務局長に提出。

第71期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月11日関東財務局長に提出。

第71期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月10日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

カルビー株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 勤 印

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カルビー株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カルビー株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

カルビー株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 勤 印

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。